

所属回答 リスト (計231件)

【別紙1】対象外 (53件)

NO	案件名称	所属名
1	通天閣展望塔側面広告取扱要領	財政局
2	本庁舎行政財産目的外使用許可(計画調整局計画部事務室内印刷及び料金徴収機器)	計画調整局
3	共同掘削工事に関する協定書	建設局
4	下水道工事に伴うガス供給施設の保安に関する協定書	建設局
5	下水道工事に伴う日本電信電話株式会社施設の管路道通試験に係る費用負担等に関する協定	建設局
6	下水道工事に伴う関西電力株式会社の管路道通試験に係る費用負担等に関する協定	建設局
7	市民共済生活協同組合事務	阿倍野区役所
8	検車場等地下部におけるPHS基地局設置に関する協定書	交通局
9	大阪市の公共事業用地の取得に伴う不動産情報提供に関する協定書	契約管財局
10	構造計算適合性判定業務基本契約書	計画調整局
11	構造計算適合性判定業務基本契約書	計画調整局
12	魚腸骨処理対策事業にかかる大阪府魚腸骨処理対策協議会への事務負担金	環境局
13	八尾工場関連施設建設費交付金	環境局
14	下水道に関する新技術開発の共同研究等に関する協定	建設局
15	広域臨海環境整備センター法 第19条第2号に定める業務に関する基本協定	建設局
16	大阪湾広域廃棄物埋立処分場整備事業建設工事費負担に係る覚書	建設局
17	水路使用にかかる覚書	教育委員会事務局
18	団体献血実施依頼	交通局
19	適正診断受診協定書	交通局
20	大規模地震発生時における建築物の応急危険度判定活動に必要な資機材等の提供協力等に関する協定	都市整備局
21	大規模地震発生時における建築物の応急危険度判定活動に必要な資機材等の提供協力等に関する協定	都市整備局
22	大規模地震発生時における建築物の応急危険度判定活動に必要な資機材等の提供協力等に関する協定	都市整備局
23	大規模地震発生時における建築物の応急危険度判定活動に必要な資機材等の提供協力等に関する協定	都市整備局
24	大規模地震発生時における建築物の応急危険度判定活動に必要な資機材等の提供協力等に関する協定	都市整備局
25	大規模地震発生時における建築物の応急危険度判定活動に必要な資機材等の提供協力等に関する協定	都市整備局
26	大規模地震発生時における建築物の応急危険度判定活動に必要な資機材等の提供協力等に関する協定	都市整備局
27	大規模地震発生時における建築物の応急危険度判定活動に必要な資機材等の提供協力等に関する協定	都市整備局
28	大規模地震発生時における建築物の応急危険度判定活動に必要な資機材等の提供協力等に関する協定	都市整備局
29	大規模地震発生時における建築物の応急危険度判定活動に必要な資機材等の提供協力等に関する協定	都市整備局
30	大規模地震発生時における建築物の応急危険度判定活動に必要な資機材等の提供協力等に関する協定	都市整備局
31	大規模地震発生時における建築物の応急危険度判定活動に必要な資機材等の提供協力等に関する協定	都市整備局
32	共通回数券の販売に関する協定書	建設局
33	共通回数券の販売に関する協定書	建設局
34	菅原城北大橋有料道路通行回数券の販売に関する協定書	建設局
35	大阪市下水道科学館管理運営業務基本協定書	建設局
36	淡路駅周辺土地区画整理事業の従前居住者住宅付帯駐車場の維持管理に関する協定書	都市整備局
37	平野区加美地区内建築線道路及び水路跡の道路整備に係る調査等の業務に関する協定(21,22,23年度)	建設局
38	上大和橋西道頓堀線(宗右衛門町通)電線共同溝整備工事の電力系管路等施工に関する協定	建設局
39	上大和橋西道頓堀線(宗右衛門町通)電線共同溝整備工事の通信系管路等施行に関する協定	建設局
40	大阪都市計画道路歌島豊里線他1路線立体交差事業に係る平成21,22,23年度協定	建設局
41	道頓堀川河川敷地利用に伴う調査検討業務に伴う協定	建設局
42	河川敷等管理土地台帳作成業務に伴う協定	建設局
43	加美翼川排水機場及び附属水門の運転・維持・管理に関する協定	建設局
44	道頓堀川水辺整備工事(道頓堀橋下区間)に伴う第二道頓堀線添架管路部防災処理工事に関する協定	建設局
45	情報誌(オオサカシティネットワーク)発行に関する覚書	交通局
46	総合情報ネットワークの共用使用に関する承認	交通局
47	大阪市立こども文化センター「子ども劇場」「ファミリーコンサート」の共催	教育委員会事務局
48	大阪市立こども文化センター「子ども劇場」「ファミリーコンサート」の共催	教育委員会事務局
49	春のお出かけコンサート2011～音楽と自然の広場・春～の共催	教育委員会事務局
50	大阪市立こども文化センター「子ども劇場」「ファミリーコンサート」の共催	教育委員会事務局
51	蒸気供給に関する協定書	交通局
52	東日本大震災復興支援「歌う王冠コンサート」～被災地に届け心の歌～の共催	教育委員会事務局
53	CAFISサービス承り書	交通局

【別紙2】特に問題がないと考えられるもの（42件）

NO	案件名称	所属名
54	新大阪駅前南広場における放置自転車対策にかかる費用負担に関する覚書	建設局
55	協定書(運搬給水作業応援)	港湾局
56	災害時における引船の協力に関する協定	港湾局
57	覚書(引船のあっせん)	港湾局
58	埠頭保安設備に関する協定書	港湾局
59	行政書士による無料市民相談事業に関する覚書	天王寺区役所
60	税理士による無料市民相談事業に関する覚書	天王寺区役所
61	不動産無料市民相談事業に関する覚書	天王寺区役所
62	司法書士による無料市民相談事業に関する覚書	天王寺区役所
63	行政書士による無料市民相談	浪速区役所
64	行政書士相談実施に関する協定	淀川区役所
65	司法書士による無料市民相談の実施にかかる覚書	東淀川区役所
66	行政書士による無料市民相談の実施にかかる覚書	東淀川区役所
67	不動産相談	生野区役所
68	税理士相談	生野区役所
69	司法書士相談	生野区役所
70	行政書士相談	生野区役所
71	司法書士による法律相談に関する覚書	東住吉区役所
72	おおさかATCグリーンエコプラザにおける事業実施に関する協定	環境局
73	東淀川体育館・埋蔵文化財調査・収蔵施設、淡路土地地区画整理事務所複合施設の維持管理に関する覚書	都市整備局
74	東淀川体育館・埋蔵文化財調査・収蔵施設、淡路土地地区画整理事務所複合施設の維持管理に関する覚書	都市整備局
75	「長堀通における地下街、駐車場施設の財産区分、共用施設の大規模補修及び改造等に関する協定書」に基づく工事に関する協定書(平成21、22、23年度)	建設局
76	オークレーダ観測値の相互利用に関する協定書	建設局
77	海老江ジャンクション部における大阪市道高速道路淀川左岸線の整備に関する平成21、22、23年度協定	建設局
78	大阪市道高速道路淀川左岸線の正蓮寺川河川内における一体整備に係る費用負担協定書(平成21、22、23年度)	建設局
79	大阪市道高速道路淀川左岸線(2期)事業及び大阪都市計画道路淀川南岸線事業における阪急電鉄交差部の施行に係る概略設計業務に関する協定(平成21年度)	建設局
80	大阪環状線桃谷・鶴橋間第一東上町架道橋改築工事の平成21、22、23年度協定	建設局
81	阪急電鉄京都線・千里線連続立体交差事業のうち平成21、22、23年度協定書	建設局
82	阪急電鉄京都線・千里線連続立体交差事業の用地取得に係る平成21、22、23年度事務委託契約	建設局
83	JR東海道線支線連続立体交差事業に関する調査設計に係る協定書	建設局
84	城北川改修計画に関する協定	建設局
85	清掃等に関する覚書(滝の広場)	建設局
86	正蓮寺川総合整備事業計画に基づく大阪市公共下水道施設整備事業及び大阪市道高速道路淀川左岸線建設事業の施行に関する協定	建設局
87	区内私立大学との地域連携事業に関する協定(大阪市旭区と大阪工業大学との連携協力に関する協定)	旭区役所
88	区内私立高等学校との地域連携事業に関する協定(常翔学園高等学校におけるキャリア教育等に関する協定)	旭区役所
89	テレビ共聴アンテナ設備利用に関する協定書	教育委員会事務局
90	小学校合同音楽観賞会の共催	教育委員会事務局
91	フレンドシップコンサートの共催	教育委員会事務局
92	財団法人大阪市コミュニティ協会文化振興活動に関する覚書	教育委員会事務局
93	小学校合同音楽観賞会の共催	教育委員会事務局
94	OSAKA PiTaPa事業に関する基本協定書	交通局
95	OSAKA PiTaPa事業の費用負担に関する覚書	交通局

【別紙3】 公募化や覚書解約等による見直しを行うもの（31件）

NO	案件名称	所属名
96	大阪市統計書の増刷に関する許可	計画調整局
97	大阪市勢要覧の増刷に関する許可	計画調整局
98	早川福祉会館内喫茶コーナーを活用した障害者の就業訓練	福祉局
99	平成23年度「なにわエコ会議」への大阪市分担金支出に関する覚書	環境局
100	大阪市立住まい情報センター、大阪市立子育ていろいろ相談センター、三井住友銀行天六施設建物管理規約	都市整備局
101	営繕積算システムRIBCの使用にかかる協定	建設局
102	開発途上国の下水道技術向上に係る支援等業務に関する協定書	建設局
103	汚泥焼却炉施設管理等業務に関する協定書	建設局
104	大野浚渫土砂中継基地等施設管理業務に関する協定書	建設局
105	舞洲スラッジセンター運営管理業務に関する協定書	建設局
106	きめ細かな浸水対策ポンプ管理業務に関する協定書	建設局
107	建設局道路・下水道資料閲覧コーナー窓口業務及び下水道台帳管理業務に関する協定書	建設局
108	車内第1種広告等に関する協定書※S54年5月21日協定の見直し	交通局
109	駅貼広告に関する協定書※H元年8月16日協定の見直し	交通局
110	大阪市道福島桜島線及び大阪市道高速道路淀川左岸線ユニバーサルシティ出路の管理に関する負担金協定書(平成21、22、23年度)	建設局
111	湊町駅前東西線(2期整備東側)暫定管理に関する協定(平成21、22、23年度)	建設局
112	都市計画道路長堀東西線(クリスタ長堀公共地下歩道)等の維持管理に関する協定	建設局
113	四ツ橋連絡通路及び長堀橋地下連絡通路の維持管理に関する協定書	建設局
114	京橋地下施設・関連施設の管理に関する基本協定	建設局
115	湊町駅前東西線施設の管理に関する基本協定	建設局
116	大阪駅前地下道維持管理協定書	建設局
117	蔵前通地下横断歩道の管理に関する覚書	建設局
118	崇禅寺地下道の維持管理等に関する覚書	建設局
119	南海高野線木津川2号踏切道の維持管理等に関する協定書外2件	建設局
120	府道大阪港八尾線「なみはや大橋」(尻無川新橋有料道路)の維持管理にかかる費用負担に関する平成21、22、23年度協定書	建設局
121	浮庭橋にかかる日常の維持管理に関する協定書(平成21、22、23年度)	建設局
122	道路管理システムの利用に関する協定	建設局
123	道路管理システムの利用に関する協定に基づく覚書	建設局
124	ICカードシステム導入に伴うブランド構築・デザイン作製に関する覚書	交通局
125	ぴたポン！イラストおよび立体物画像の使用に関する覚書	交通局
126	ピタパ割引サービス(学生プラン)の適用期限切れと更新のご案内はがき(DM)の作成依頼書	交通局

【別紙4】 今後引き続き対応を検討すべきもの（105件）

NO	案件名称	所属名
127	大阪市デジタルマッピング地形図(1/2,500)等の著作権使用許可	計画調整局
128	天王寺公園・動物園石鹸の提供に関する協定	ゆとりとみどり振興局
129	機械電気設備点検整備業務に関する協定書	建設局
130	工場排水等分析業務に関する協定書	建設局
131	総量規制に係る水質測定装置精度管理業務に関する協定書	建設局
132	下水道工事監督補助業務に関する協定書	建設局
133	セイル・トレーニング事業に関する協定書	港湾局
134	帆船「あこがれ」用船契約	港湾局
135	平成24年度セイル・トレーニング事業の実施に伴う財政的支援措置に関する覚書	港湾局
136	天保山ハーバービレッジ関連施設に関する管理運営協定	港湾局
137	天保山駐車場管理運営要綱	港湾局
138	天保山駐車場管理運営要綱に基づく覚書	港湾局
139	大阪市立中学校昼食提供事業に関する協定書	教育委員会事務局
140	大阪市立中学校昼食提供事業に関する協定書	教育委員会事務局
141	大阪市音楽団「第97回定期演奏会」ライブ録音原盤使用許諾に関する協定	教育委員会事務局
142	大阪市音楽団「第98回定期演奏会」ライブ録音原盤使用許諾に関する協定	教育委員会事務局
143	大阪市音楽団「第99回定期演奏会」ライブ録音原盤使用許諾に関する協定	教育委員会事務局
144	大阪市音楽団「第100回定期演奏会」ライブ録音原盤使用許諾に関する協定	教育委員会事務局
145	大阪市音楽団「第101回定期演奏会」ライブ録音原盤使用許諾に関する協定	教育委員会事務局
146	大阪市音楽団「第102回定期演奏会」ライブ録音原盤使用許諾に関する協定	教育委員会事務局
147	住之江区保健福祉センター分館施設・設備(栄養指導室・集団検診室・コピー機等)の使用口	住之江区
148	住之江区保健福祉センター分館施設・設備(会議室・集団検診室・コピー機等)の使用	住之江区
149	住之江区保健福祉センター分館施設・設備(会議室・集団検診室・コピー機等)の使用	住之江区
150	インクカートリッジ里帰りプロジェクトにかかる家庭用の使用済みインクカートリッジ回収の取り組みに関する協定書	環境局
151	インクカートリッジ里帰りプロジェクトにかかる家庭用の使用済みインクカートリッジ回収の取り組みに関する協定書	環境局
152	大阪市におけるレジ袋削減に関する協定	環境局
153	古新聞等の回収	建設局
154	古新聞等の回収	建設局
155	古紙等の回収	建設局
156	古紙等の回収	建設局
157	古紙等の回収	建設局
158	古紙等の回収	建設局
159	古紙等の回収	建設局
160	専ら再生利用の目的となる産業廃棄物の再資源化業務にかかる覚書	教育委員会事務局
161	専ら再生利用の目的となる産業廃棄物の再資源化業務にかかる覚書	教育委員会事務局
162	専ら再生利用の目的となる産業廃棄物の再資源化業務	教育委員会事務局
163	専ら再生利用の目的となる産業廃棄物の再資源化業務にかかる覚書	教育委員会事務局
164	専ら再生利用の目的となる産業廃棄物の再資源化業務にかかる覚書	教育委員会事務局
165	専ら再生利用の目的となる産業廃棄物の再資源化業務にかかる覚書	教育委員会事務局
166	専ら再生利用の目的となる産業廃棄物の再資源化業務にかかる覚書	教育委員会事務局
167	専ら再生利用の目的となる産業廃棄物の再資源化業務にかかる覚書	教育委員会事務局
168	専ら再生利用の目的となる産業廃棄物の再資源化業務にかかる覚書	教育委員会事務局
169	専ら再生利用の目的となる廃棄物(古紙、金属くず、空きびん、古繊維)の再資源化業務にかかる覚書	教育委員会事務局
170	専ら再生利用の目的となる産業廃棄物の再資源化業務にかかる覚書	教育委員会事務局
171	専ら再生利用の目的となる産業廃棄物の再資源化業務にかかる覚書	教育委員会事務局
172	専ら再生利用の目的となる産業廃棄物の再資源化業務にかかる覚書	教育委員会事務局
173	専ら再生利用の目的となる産業廃棄物の再資源化業務にかかる覚書	教育委員会事務局
174	専ら再生利用の目的となる廃棄物(古紙類)の再資源化業務にかかる覚書	教育委員会事務局
175	専ら再生利用の目的となる廃棄物(古紙類)の再資源化業務にかかる覚書	教育委員会事務局
176	専ら再生利用の目的となる産業廃棄物の再資源化業務にかかる覚書	教育委員会事務局
177	専ら再生利用の目的となる廃棄物(古紙、金属くず、空きびん、古繊維)の再資源化業務にかかる覚書	教育委員会事務局
178	専ら再生利用の目的となる産業廃棄物の再資源化業務にかかる覚書	教育委員会事務局
179	専ら再生利用の目的となる産業廃棄物の再資源化業務にかかる覚書	教育委員会事務局

180	専ら再生利用の目的となる廃棄物(古紙、金属くず、空き缶、古繊維)の再資源化業務にかかる覚書	教育委員会事務局
181	専ら再生利用の目的となる産業廃棄物の再資源化業務にかかる覚書	教育委員会事務局
182	専ら再生利用の目的となる産業廃棄物の再資源化業務にかかる覚書	教育委員会事務局
183	専ら再生利用の目的となる産業廃棄物(廃油)の再資源化業務にかかる覚書	教育委員会事務局
184	専ら再生利用の目的となる産業廃棄物(廃油)の再資源化業務にかかる覚書	教育委員会事務局
185	専ら再生利用の目的となる産業廃棄物(古紙)の再資源化業務にかかる覚書	教育委員会事務局
186	専ら再生利用の目的となる廃棄物の再資源化業務にかかる覚書	教育委員会事務局
187	専ら再生利用の目的となる産業廃棄物の再資源化業務にかかる覚書	教育委員会事務局
188	専ら再生利用の目的となる産業廃棄物の再資源化業務にかかる覚書	教育委員会事務局
189	専ら再生利用の目的となる産業廃棄物の再資源化業務にかかる覚書	教育委員会事務局
190	専ら再生利用の目的となる産業廃棄物の再資源化業務にかかる覚書	教育委員会事務局
191	専ら再生利用の目的となる産業廃棄物の再資源化業務にかかる覚書	教育委員会事務局
192	専ら再生利用の目的となる産業廃棄物の再資源化業務にかかる覚書	教育委員会事務局
193	専ら再生利用の目的となる産業廃棄物の再資源化業務にかかる覚書	教育委員会事務局
194	専ら再生利用の目的となる産業廃棄物の再資源化業務にかかる覚書	教育委員会事務局
195	専ら再生利用の目的となる産業廃棄物の再資源化業務にかかる覚書	教育委員会事務局
196	紙ごみ『もったいないやんか』プロジェクトの活動参加に対する覚書	教育委員会事務局
197	紙ごみ『もったいないやんか』プロジェクトの活動参加に対する覚書	教育委員会事務局
198	専ら再生利用の目的となる産業廃棄物の再資源化業務にかかる覚書	教育委員会事務局
199	専ら再生利用の目的となる産業廃棄物の再資源化業務にかかる覚書	教育委員会事務局
200	専ら再生利用の目的となる産業廃棄物の再資源化業務にかかる覚書	教育委員会事務局
201	専ら再生利用の目的となる産業廃棄物の再資源化業務にかかる覚書	教育委員会事務局
202	専ら再生利用の目的となる産業廃棄物の再資源化業務にかかる覚書	教育委員会事務局
203	紙ごみ「もったいないやんか」プロジェクトの活動参加に対する覚書	教育委員会事務局
204	専ら再生利用の目的となる産業廃棄物(古紙)の再資源化業務にかかる覚書	教育委員会事務局
205	「紙ごみ『もったいないやんか』」プロジェクトの活動参加に対する覚書	教育委員会事務局
206	「紙ごみ『もったいないやんか』」プロジェクトの活動参加に対する覚書	教育委員会事務局
207	専ら再生利用の目的となる産業廃棄物の再資源化業務にかかる覚書	教育委員会事務局
208	紙ごみ『もったいないやんか』プロジェクトの活動参加に対する覚書	教育委員会事務局
209	紙ごみ『もったいないやんか』プロジェクトの活動参加に対する覚書	教育委員会事務局
210	専ら再生利用の目的となる産業廃棄物の再資源化業務にかかる覚書	教育委員会事務局
211	専ら再生利用の目的となる産業廃棄物の再資源化業務にかかる覚書	教育委員会事務局
212	専ら再生利用の目的となる産業廃棄物の再資源化業務にかかる覚書	教育委員会事務局
213	専ら再生利用の目的となる産業廃棄物の再資源化業務にかかる覚書	教育委員会事務局
214	専ら再生利用の目的となる産業廃棄物の再資源化業務にかかる覚書	教育委員会事務局
215	廃棄物再資源化処理に関する協定	水道局
216	廃棄物再資源化処理に関する契約	水道局
217	野田営業所のゴミ処理(廃棄物再資源分)	水道局
218	廃棄物再資源化処理に関する協定	水道局
219	廃棄物再資源化処理に関する協定	水道局
220	シュレッダーごみ等の処理	水道局
221	紙類廃棄物の再資源化処理	水道局
222	紙類廃棄物の再資源化処理	水道局
223	廃棄物再資源化処理に関する協定	水道局
224	廃棄物再資源化処理に関する契約	水道局
225	紙類廃棄物の運搬	水道局
226	紙類廃棄物の再資源化処理	水道局
227	古紙回収業務	水道局
228	古紙回収・処理業務	水道局
229	廃棄物再資源化処理契約	水道局
230	廃棄物再資源化処理	水道局
231	廃棄物再資源化処理	水道局

対象外(行政財産使用許可等)

No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
1	財政局	通天閣展望塔側面広告取扱要領	昭和32年 ～ 平成25年3月31日 (自動更新 有・無) ※通天閣観光(株)からの申請を受け、一年単位で承認をしている。	通天閣観光(株)に対して、通天閣展望塔側面の広告物使用を承認するもの。 本市は、広告料として、年間3,153千円(11,110円/㎡・年×283.8㎡)を徴している。
		相手方	選定理由	
	(財務部財務課 財政調査グループ)	通天閣観光(株)	通天閣観光(株)が、通天閣展望塔の所有者であるため。	
No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
2	計画調整局	本庁舎行政財産目的外使用許可(計画調整局計画部事務室内印刷及び料金徴収機器)	平成24年4月1日 ～ 平成25年3月31日 (自動更新 有・無)	地方自治法第238条の4第7項の規定に基づく使用許可。 平成24年度使用料:510,560円
		相手方	選定理由	
	(計画部 都市計画課)	OMAP印刷機器等運用共同体 代表(財)大阪市都市工学情報センター	大阪市が運用する、都市計画窓口システム(OMAP)は、ハード・ソフトの開発業者である(株)パスコに保守契約を委託している。また、そのソフトウェアと連動した、印刷・コインシステム管理用プログラムを(財)大阪市都市工学情報センターが開発し著作権を有していることから、(株)パスコと(財)大阪市都市工学情報センターで構成される「OMAP印刷機器等運用共同体」の代表者である(財)大阪市都市工学情報センターに対して占有許可を行う。	
No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
3	建設局	共同掘削工事に関する協定書	昭和58年7月1日 ～ 昭和59年3月1日 (自動更新 有・無)	水道局、下水道局、NTT、大阪ガス、関西電力のうち2者以上が施行する地下埋設管協同掘削工事の円滑な遂行を図ることを目的とし、施工方法、施行区分及び費用負担等について定めるもの。
		相手方	選定理由	
	(下水道河川部調整課)	水道局 日本電信電話公社 大阪瓦斯株式会社 関西電力株式会社	各事業者が保有する物件(水道管等)に関する工事であり、円滑な遂行を図るためには相互協力が必要であるため	

No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
4	建設局	下水道工事に伴うガス供給施設の保安に関する協定書	昭和51年4月1日 ～ 昭和52年3月31日 (自動更新 有・無)	ガス供給施設に近接した地域における下水道工事において、ガス供給施設に係る事故の防止を図ることを目的とし、あわせて工事の安全かつ円滑な遂行のため、ガス供給施設の保安の確保および機能の保持に関し、保安措置、実施方法、費用負担、その他必要な事項を定めるもの
		相手方	選定理由	
	(下水道河川部調整課)	大阪瓦斯株式会社	下水道工事に伴うガス供給施設の保安の確保等のためには、当該施設を保有する相手方の協力が必要であるため	
No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
5	建設局	下水道工事に伴う日本電信電話株式会社施設の管路道通試験に係る費用負担等に関する協定	平成8年7月31日 ～ 平成 年 月 日 (自動更新 有・無)	日本電信電話株式会社施設の影響範囲内で施行する下水道工事に伴う、当該施設の管路道通試験の費用負担およびその他必要事項を定めるもの
		相手方	選定理由	
	(下水道河川部調整課)	日本電信電話株式会社	下水道工事に伴う架空線等への影響を計測、試験するためには、当該施設を保有する相手方の協力が必要であるため	
No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
6	建設局	下水道工事に伴う関西電力株式会社の管路道通試験に係る費用負担等に関する協定	平成8年7月31日 ～ 平成 年 月 日 (自動更新 有・無)	関西電力株式会社施設の影響範囲内で施行する下水道工事に伴う、当該施設の管路道通試験の費用負担およびその他必要事項を定めるもの
		相手方	選定理由	
	(下水道河川部調整課)	関西電力株式会社大阪北支店 関西電力株式会社大阪南支店 (各支店と個別に同様の協定を締結している)	下水道工事に伴う架空線等への影響を計測、試験するためには、当該施設を保有する相手方の協力が必要であるため	

No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
7	阿倍野区役所	市民共済生活協同組合事務	平成 年 月 日 ~ 平成24年6月30日 (自動更新 有)	市民共済生活協同組合事務事業の理解と円滑な事務を図るため、相手方に対して、事務スペースの利用に関して一定の範囲の便宜を認めるもの
		相手方	選定理由	
	総務課	大阪市民共済生活協同組合	多くの市民をはじめ大阪市会や各種団体等からの強い要望を受け、大阪市の支援により設立され、火災共済・交通災害共済事業を実施し、地域の振興及び市民の福祉増進を図ることを目的としているため	
No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
8	交通局	検車場等地下部におけるPHS基地局設置に関する協定書	平成18年5月31日 ~ 平成19年3月31日 (自動更新 有・無)	緊急連絡用にPHSを携帯しているが、検車場等の地下部は電波が入らないため使用できない。そのため、PHS事業者により基地局を設置してもらう。設置工事費用は、PHS事業者負担。設置使用料は無償。
		相手方	選定理由	
	(鉄道事業本部 事業監理課)	株式会社ウィルコム	緊急連絡用PHSの契約先が株式会社ウィルコムのため	

対象外(相手方が自治体等)

No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
9	契約管財局	大阪市の公共事業用地の取得に伴う不動産情報提供に関する協定書	平成17年4月1日～ (自動更新 有)	公共事業の用地取得の円滑化及び早期推進を図るため、相手方から不動産情報の提供を受けている。そのため、相手方と協定を締結し、同機構に加盟することにより、年間会費として50万円を支払っている。
	管財部審査企画担当	相手方 社団法人近畿圏不動産流通機構		選定理由 公共事業に伴う用地買収により生活基盤を失う権利者に生活再建措置の一環として、代替物件情報を提供することは、公共事業の用地取得の円滑化、早期推進にあたり非常に重要である。 また、用地買収業務において適正かつ公平な補償の実現のためには、損失補償基準の運用方針を社会情勢の変化に合わせ、迅速に改正していく必要があり、そのためには不動産に関する社会情勢を積極的に取得していく必要がある。 この情報の取得先として、本件相手方があり、近畿圏(滋賀県・京都府・大阪府・兵庫県・奈良県・和歌山県)において、宅地建物取引業法の規定に基づく専属専任媒介契約、専任媒介契約等に係る宅地又は建物取引の適正化及び流通の円滑化を図り、不動産流通の健全な発達と公共の利益の増進に寄与することを目的として設立され、宅地建物取引業法の規定により国土交通大臣より指定を受けた唯一の公益法人であるため。
No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
10	計画調整局	構造計算適合性判定業務基本契約書	平成19年 5月31日 ～ 平成24年 5月30日 (自動更新 有・ 無)	・判定の業務や金額などについては、大阪府知事から認可を受けた業務規定で決定されている。
	建築指導部 建築確認課	相手方 一般財団法人 大阪建築防災センター		選定理由 ・建築基準法第6条第5項の判定について、判定業務を実施する者を建築基準法第18条の2に基づき大阪府知事が指定しているため。
No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
11	計画調整局	構造計算適合性判定業務基本契約書	平成19年 6月11日 ～ 平成24年 6月10日 (自動更新 有・ 無)	・判定の業務や金額などについては、大阪府から認可を受けた業務規定で決定されている。
	建築指導部 建築確認課	相手方 一般財団法人日本建築総合試験所		選定理由 ・建築基準法第6条第5項の判定について、判定業務を実施する者を建築基準法第18条の2に基づき大阪府知事が指定しているため。

No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
12	環境局	魚腸骨処理対策事業にかかる大阪府魚腸骨処理対策協議会への事務負担金	平成5年4月1日 ～ 平成 年 月 日 (自動更新 有・無)	小島養殖に対する、施設のランニング経費と協議会への事務負担をしているが、ランニング経費は魚粉市場がよいため、平成22年度以降負担していない。事務負担は、市55・府22.5ほか自治体22.5の割合になっている。
		相手方		選定理由
	(事業部 一般廃棄物指導課)	大阪府魚腸骨処理対策協議会		「大阪府魚腸骨処理対策協議会」は、焼却工場での処理が困難な魚腸骨をリサイクルすること等を目的として、昭和62年に、大阪府及び府内関係自治体により設立され、府内で排出される魚腸骨を小島養殖漁業生産組合によるフィッシュミール工場で魚粉、魚油に再資源化している。
No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
13	環境局	八尾工場関連施設建設費交付金	平成9年度～ 平成32年度 (自動更新 有・無)	八尾工場関連施設建設費用の負担について、八尾市とともに負担することとして、本市分の負担を14億円(起債償還に要する利子は除く)とした。その内の10.5億円について起債によるものとした。償還に要する元金・利子相当については、本市が年度毎に分割して八尾市に交付する。交付期限は、各年度の末日とする。
		相手方		選定理由
	(建設企画課)	八尾市		大阪市環境局八尾工場の余熱利用施設建設に伴い「余熱利用施設の建設及び管理運営に関する協定」「余熱利用施設の建設費用に関する覚書」を八尾市と締結したため。
No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
14	建設局	下水道に関する新技術開発の共同研究等に関する協定	平成4年度以降 毎年度 (自動更新 有・無)	東京都並びに政令指定都市で共通の課題となっているテーマについて共同研究を行う。負担金として、平成21年度～23年度に年間約400万円を支出している。
		相手方		選定理由
	(下水道河川部 水環境課)	財団法人下水道新技術推進機構		本件は、東京都、政令指定都市及び相手方の21者が共同出資して結ぶ共同研究に関する協定であり、下水道に関する新技術の研究・開発・評価に関する高い知見を有する相手方が事務局を務めているため。

No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
15	建設局	広域臨海環境整備センター法 第19条 第2号に定める業務に関する基本協定	昭和62年 4月 1日 ～ 平成24年 3月31日 (自動更新 有・無)	下水道事業の円滑な推進を図るため、相手方に対して建設副産物の安定的な処理に関する一定の範囲の便宜を認めるもの。
		相手方	選定理由	
	(下水道河川部 調整課)	大阪湾広域臨海環境整備センター	下水道事業の遂行にあたり、下水処理から発生する建設副産物の処理に関して相手方の協力を得ることが必要であるため。	
No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
16	建設局	大阪湾広域廃棄物埋立処分場整備事業建設工事費負担に係る覚書	昭和62年 4月 1日 ～ 平成24年 3月31日 (自動更新 有・無)	下水道事業の円滑な推進を図るため、相手方に対して建設副産物の安定的な処理に関する一定の範囲の便宜を認めるもの。 建設負担金として年間約700万円(H23)を支払っている。
		相手方	選定理由	
	(下水道河川部 調整課)	大阪湾広域臨海環境整備センター	下水道事業の遂行にあたり、下水処理から発生する建設副産物の処理に関して相手方の協力を得ることが必要であるため。	
No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
17	教育委員会事務局	水路使用にかかる覚書	平成21年 4月 1日 ～ 平成24年 3月31日 (自動更新 有・無)	柏原市円明町水利組合が所有管理する水路の維持管理等にかかる経費を負担する。(年間30,000円)
		相手方	選定理由	
	長谷川小学校 長谷川中学校	柏原市円明町水利組合	長谷川小中学校は柏原市円明町に位置し、水利の維持・管理にかかる費用を地域住民と同様に負担する必要があるため	

No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
18	交通局	団体献血実施依頼	平成21年4月1日 ～ 平成24年3月31日 (自動更新 <input checked="" type="radio"/> ・ 無)	大阪府赤十字血液センターからの依頼に基づき、社会貢献事業として、団体献血へ協力し、献血場所の提供を行っている。
		相手方	選定理由	
	(職員部厚生課)	大阪府赤十字血液センター	献血については、同様の事業を行っている団体が他にないため。	
No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
19	交通局	適性診断受診協定書	平成22年4月1日 ～ 平成23年3月31日 (自動更新 <input checked="" type="radio"/> ・ 無)	適性診断手数料の後納扱いについてを協定したもの。
		相手方	選定理由	
	(自動車部運輸課)	自動車事故対策機構	大阪では、自動車事故対策機構のほか、平成21年度からヤマト・スタッフ・サプライ株式会社が、国交省の認定を受け適性診断業務を行っているが、適性診断種別の「特定診断Ⅱ」は、取り扱っていないことから、自動車事故対策機構を選定している。	

対象外(相手方を公募)

No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
20	都市整備局	大規模地震発生時における建築物の応急危険度判定活動に必要となる資機材等の提供協力等に関する協定	平成21年3月9日締結 以降各年度の4月1日～3月31日 (自動更新 <input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無)	・大規模地震発生時における建築物の応急危険度判定活動に必要な資機材(複合機等)の提供・運搬 ・協力経費については原則市が負担 ・協定に基づく協力の実績なし
		相手方	選定理由	
	(企画部 住宅政策課 防災・耐震化計画グループ)	富士ゼロックス(株)	被災後速やかに建築物の応急危険度判定を実施するため、必要となる資機材の調達に関して相手方の協力を得ることが必要であるため。	
No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
21	都市整備局	大規模地震発生時における建築物の応急危険度判定活動に必要となる資機材等の提供協力等に関する協定	平成21年3月9日締結 以降各年度の4月1日～3月31日 (自動更新 <input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無)	・大規模地震発生時における建築物の応急危険度判定活動に必要な資機材(複合機等)の提供・運搬 ・協力経費については原則市が負担 ・協定に基づく協力の実績なし
		相手方	選定理由	
	(企画部 住宅政策課 防災・耐震化計画グループ)	東芝テック(株)	被災後速やかに建築物の応急危険度判定を実施するため、必要となる資機材の調達に関して相手方の協力を得ることが必要であるため。	
No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
22	都市整備局	大規模地震発生時における建築物の応急危険度判定活動に必要となる資機材等の提供協力等に関する協定	平成21年3月9日締結 以降各年度の4月1日～3月31日 (自動更新 <input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無)	・大規模地震発生時における建築物の応急危険度判定活動に必要な資機材(複合機等)の提供・運搬 ・協力経費については原則市が負担 ・協定に基づく協力の実績なし
		相手方	選定理由	
	(企画部 住宅政策課 防災・耐震化計画グループ)	キヤノンマーケティングジャパン(株)	被災後速やかに建築物の応急危険度判定を実施するため、必要となる資機材の調達に関して相手方の協力を得ることが必要であるため。	

No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
23	都市整備局	大規模地震発生時における建築物の応急危険度判定活動に必要な資機材等の提供協力等に関する協定	平成21年3月9日締結 以降各年度の4月1日～3月31日 (自動更新 <input checked="" type="checkbox"/> ・ 無)	・大規模地震発生時における建築物の応急危険度判定活動に必要な資機材(複合機等)の提供・運搬 ・協力経費については原則市が負担 ・協定に基づく協力の実績なし
		相手方	選定理由	
	(企画部 住宅政策課 防災・耐震化計画グループ)	コニカミノルタ総合サービス(株)	被災後速やかに建築物の応急危険度判定を実施するため、必要となる資機材の調達に関して相手方の協力を得ることが必要であるため。	
No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
24	都市整備局	大規模地震発生時における建築物の応急危険度判定活動に必要な資機材等の提供協力等に関する協定	平成21年3月9日締結 以降各年度の4月1日～3月31日 (自動更新 <input checked="" type="checkbox"/> ・ 無)	・大規模地震発生時における建築物の応急危険度判定活動に必要な資機材(複合機等)の提供・運搬 ・協力経費については原則市が負担 ・協定に基づく協力の実績なし
		相手方	選定理由	
	(企画部 住宅政策課 防災・耐震化計画グループ)	(株)沖データ	被災後速やかに建築物の応急危険度判定を実施するため、必要となる資機材の調達に関して相手方の協力を得ることが必要であるため。	
No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
25	都市整備局	大規模地震発生時における建築物の応急危険度判定活動に必要な資機材等の提供協力等に関する協定	平成21年3月9日締結 以降各年度の4月1日～3月31日 (自動更新 <input checked="" type="checkbox"/> ・ 無)	・大規模地震発生時における建築物の応急危険度判定活動に必要な資機材(複合機等)の提供・運搬 ・協力経費については原則市が負担 ・協定に基づく協力の実績なし
		相手方	選定理由	
	(企画部 住宅政策課 防災・耐震化計画グループ)	京セラドキュメントソリューションズ(株)	被災後速やかに建築物の応急危険度判定を実施するため、必要となる資機材の調達に関して相手方の協力を得ることが必要であるため。	
No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
26	都市整備局	大規模地震発生時における建築物の応急危険度判定活動に必要な資機材等の提供協力等に関する協定	平成21年3月9日締結 以降各年度の4月1日～3月31日 (自動更新 <input checked="" type="checkbox"/> ・ 無)	・大規模地震発生時における建築物の応急危険度判定活動に必要な資機材(複合機等)の提供・運搬 ・協力経費については原則市が負担 ・協定に基づく協力の実績なし
		相手方	選定理由	
	(企画部 住宅政策課 防災・耐震化計画グループ)	リコージャパン(株)	被災後速やかに建築物の応急危険度判定を実施するため、必要となる資機材の調達に関して相手方の協力を得ることが必要であるため。	

No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
27	都市整備局	大規模地震発生時における建築物の応急危険度判定活動に必要な資機材等の提供協力等に関する協定	平成21年3月9日締結 以降各年度の4月1日～3月31日 (自動更新 <input checked="" type="radio"/> 有 ・ 無)	・大規模地震発生時における建築物の応急危険度判定活動に必要な資機材(複合機等)の提供・運搬 ・協力経費については原則市が負担 ・協定に基づく協力の実績なし
		相手方	選定理由	
	(企画部 住宅政策課 防災・耐震化計画グループ)	パナソニックCCソリューションズ(株)	被災後速やかに建築物の応急危険度判定を実施するため、必要となる資機材の調達に関して相手方の協力を得ることが必要であるため。	
No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
28	都市整備局	大規模地震発生時における建築物の応急危険度判定活動に必要な資機材等の提供協力等に関する協定	平成21年3月23日締結 以降各年度の4月1日～3月31日 (自動更新 <input checked="" type="radio"/> 有 ・ 無)	・大規模地震発生時における建築物の応急危険度判定活動に必要な資機材(複合機等)の提供・運搬 ・協力経費については原則市が負担 ・協定に基づく協力の実績なし
		相手方	選定理由	
	(企画部 住宅政策課 防災・耐震化計画グループ)	ブラザー販売(株)	被災後速やかに建築物の応急危険度判定を実施するため、必要となる資機材の調達に関して相手方の協力を得ることが必要であるため。	
No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
29	都市整備局	大規模地震発生時における建築物の応急危険度判定活動に必要な資機材等の提供協力等に関する協定	平成21年3月9日締結以降各年度の4月1日～3月31日 (自動更新 <input checked="" type="radio"/> 有 ・ 無)	・大規模地震発生時における建築物の応急危険度判定活動に必要な資機材(粘着テープ)の提供・運搬 ・協力経費については原則市が負担 ・協定に基づく協力の実績なし
		相手方	選定理由	
	(企画部 住宅政策課 防災・耐震化計画グループ)	日本粘着テープ工業会	被災後速やかに建築物の応急危険度判定を実施するため、必要となる資機材の調達に関して相手方の協力を得ることが必要であるため。	
No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
30	都市整備局	大規模地震発生時における建築物の応急危険度判定活動に必要な資機材等の提供協力等に関する協定	平成21年4月13日締結 以降各年度の4月1日～3月31日 (自動更新 <input checked="" type="radio"/> 有 ・ 無)	・大規模地震発生時における建築物の応急危険度判定活動に必要な資機材(判定調査票等の印刷物)の提供・運搬 ・協力経費については原則市が負担 ・協定に基づく協力の実績なし
		相手方	選定理由	
	(企画部 住宅政策課 防災・耐震化計画グループ)	大阪府印刷工業組合	被災後速やかに建築物の応急危険度判定を実施するため、必要となる資機材の調達に関して相手方の協力を得ることが必要であるため。	

No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
31	都市整備局	大規模地震発生時における建築物の応急危険度判定活動に必要な資機材等の提供協力等に関する協定	平成22年3月12日締結 以降各年度の4月1日～3月31日 (自動更新 <input checked="" type="radio"/> 有 ・ 無)	・大規模地震発生時における建築物の応急危険度判定活動に必要な資機材等(ファイル・マーカー等)の提供・運搬 ・協力経費については原則市が負担 ・協定に基づく協力の実績なし
		相手方	選定理由	
	(企画部 住宅政策課 防災・耐震化計画グループ)	大阪文具工業連盟	被災後速やかに建築物の応急危険度判定を実施するため、必要となる資機材の調達に関して相手方の協力を得ることが必要であるため。	
No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
32	建設局	共通回数券の販売に関する協定書	平成23年 4月13日 ～ 平成24年 3月31日 (自動更新 有 ・ 無)	共通回数券の販売実績に基づき、共通回数券の販売業務にかかる手数料として、販売金額に4%を乗じた額を支払う
		相手方	選定理由	
	(管理部管理課)	山文商事株式会社	共通回数券の販売網を拡大するため現場以外の一般店舗でも共通回数券を販売できるようにする必要があるため	
No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
33	建設局	共通回数券の販売に関する協定書	平成23年 5月23日 ～ 平成24年 3月31日 (自動更新 有 ・ 無)	共通回数券の販売実績に基づき、共通回数券の販売業務にかかる手数料として、販売金額に4%を乗じた額を支払う
		相手方	選定理由	
	(管理部管理課)	株式会社アイマ	共通回数券の販売網を拡大するため現場以外の一般店舗でも共通回数券を販売できるようにする必要があるため	

No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
34	建設局	菅原城北大橋有料道路通行回数券の販売に関する協定書	平成22年 6月24日 ～ 平成23年 3月31日 (自動更新 有・無)	菅原城北大橋有料道路通行回数券の販売実績に基づき、同回数券の販売業務にかかる手数料として、販売金額に4%を乗じた額を支払う
		相手方	選定理由	
	(管理部管理課)	山文商事株式会社 旭交通安全協会 東淀川交通安全協会	菅原城北大橋有料道路通行回数券の販売網を拡大するため現場以外の一般店舗でも同回数券を販売できるようにする必要があるため	
No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
35	建設局	大阪市下水道科学館管理運営業務基本協定書	平成22年4月1日 ～ 平成25年3月31日 (自動更新 有・無)	大阪市下水道科学館の管理運営業務について、事業者にも業務を委託するにあたり、必要な事項を定めている。 業務委託料 金56,895,550円(平成22年度)、金55,993,495円(平成23年度)
		相手方	選定理由	
	(下水道河川部調整課)	財団法人 都市技術センター	公募型企画競争方式により、外部の有識者からなる大阪市下水道広報関連施設運営管理検討会を開催し、その選定結果に基づき、優秀提案者を選定。	

対象外(調査時点で解消)

No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
36	都市整備局	淡路駅周辺土地区画整理事業の従前居住者住宅用住宅付帯駐車場の維持管理に関する協定書	平成16年 3月31日 ～ 平成24年3月31日 (自動更新 有 <input checked="" type="radio"/> 無)	住宅付帯駐車場の維持管理業務 (平成21年度900,217円、平成22年度859,938円、平成23年度941,483円)
	淡路土地区画整理事務所	大阪市住宅供給公社		選定理由 住宅付帯駐車場の維持管理にあたり、相手方の協力を得ることが必要であるため。
No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
37	建設局	平野区加美地区内建築線道路及び水路跡の道路整備に係る調査等の業務に関する協定(21, 22, 23年度)	平成21年 7月 3日 ～ 平成24年 3月27日 (自動更新 有・無)	○加美地区整備協力委員会の連絡・調整に関すること (支払額: 4,369,050) ○建築線道路整備の促進に係る関連事務に関すること ・建築線の指定状況等の調査及び説明ならびに協力要請 ・不法占拠等の予防、監視に係る立会及び協力要請 ・現地調査(整備状況調査、支障物件の有無)及び整備協力依頼の補助等 ・所有権移転している土地無償使用承諾書の再取得の補助等
	(道路部道路課)	加美巽長瀬土地改良区		選定理由 加美地区は、耕地整理事業で整備された官有地(水路や道路)に将来の市街地化に対応できる道路空間を確保するため、S15年に建築後退線の指定を受けた。しかし、S30年に大阪市域への編入以降も建築線道路整備は促進されなかった。このため、S62年に耕地整理組合の後身である土地改良区を事務局とした官民による委員会を設置し、道路整備を促進することとなった。土地改良区は、建築線の指定経過を熟知しており、権利者への説明や協力要請を行う十分な知識を有している。また、加美地区内に事務所があることから、地元要望等の情報が得やすく、本市との連絡調整を行うことで道路整備率の向上に寄与する組織であるため
No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
38	建設局	上大和橋西道頓堀線(宗右衛門町通)電線共同溝整備工事の電力系管路等施工に関する協定	平成21年3月6日 ～ 平成24年 3月30日 (自動更新 有・無)	事業の円滑な推進を図るため、近接する既設管路の管理者である相手方に対して本市の電線共同溝整備工事を委託するもの。 (支払額 H20:101,970,750円、H21:29,400,000円、 H22:264,022,500円、H23:65,007,600円)
	(道路部道路課)	関西電力株式会社		選定理由 電線共同溝整備箇所既設電力管が近接し、狭い道路空間の中で既設管の移設が非常に困難であり、安全かつ合理的に工事の長期化による市民への負担を軽減するためには既設管の管理者による施工が必要であるため。

No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
39	建設局	上大和橋西道頓堀線(宗右衛門町通)電線共同溝整備工事の通信系管路等施工に関する協定	平成21年5月13日 ～ 平成23年 9月30日 (自動更新 有・無)	事業の円滑な推進を図るため、近接する既設管路の管理者である相手方に対して本市の電線共同溝整備工事を委託するもの。 (支払額 H21:17,402,700円、H22:100,002,000円 H23:79,968,000円)
		相手方	選定理由	
	(道路部道路課)	エヌ・ティ・ティ・インフラネット株式会社	電線共同溝整備箇所既設通信管が近接し、狭い道路空間の中で既設管の移設が非常に困難であり、安全かつ合理的に工事の長期化による市民への負担を軽減するためには既設管の管理者による施工が必要であるため。	
No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
40	建設局	大阪都市計画道路歌島豊里線他1路線立体交差事業に係る平成21、22、23年度協定	平成21年6月3日 ～ 平成23年3月31日 (自動更新 有・無)	都市計画道路歌島豊里線と交差する鉄道の立体交差化工事及び都市計画道路新庄長柄線の拡幅整備に支障となる鉄道施設の改良工事 工事費 H21 648,685,000円、H22 190,000,000円、H23 434,757,980円
		相手方	選定理由	
	(道路部街路課鉄道交差担当)	大阪外環状鉄道(株)	鉄道事業法上の各種規定、諸基準の遵守、鉄道運行上の安全確保等の観点から、当該鉄道事業の事業者である大阪外環状鉄道(株)にしか委託できないため。	
No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
41	建設局	道頓堀川河川敷地利用に伴う調査検討業務に伴う協定	平成23年4月1日 ～ 平成24年3月31日 (自動更新 有・無)	道頓堀川河川敷地の占用主体、河川敷地利用に関する社会実験に係る庶務業務、水辺協議会運営事務。
		相手方	選定理由	
	(下水道河川部河川課)	(財)都市技術センター	河川敷地の利活用促進の社会実験の実施にあたり、河川敷地占用許可準則上、公的主体のみが占用主体になれることから、本市河川についての情報を多分に持ち合わせている当該団体を選定。	

No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
42	建設局	河川敷等管理土地台帳作成業務に伴う協定	平成22年4月1日 ～ 平成23年3月31日 (自動更新 有・無)	河川敷等管理土地台帳及び占用・不占物件台帳作成。
		相手方	選定理由	
	(下水道河川部河川課)	(財)都市技術センター	重要な個人情報を取り扱う業務であり、高度な知識と豊富な実務経験及びプライバシー厳守を必要とするため、公的主体である当該団体を選定。	
No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
43	建設局	加美巽川排水機場及び附属水門の運転・維持・管理に関する協定	平成22年4月1日 ～ 平成23年3月31日 (自動更新 有・無)	排水機場等の運転・維持・管理及び軽易な修理。
		相手方	選定理由	
	(下水道河川部河川課)	加美巽長瀬土地改良区	当該団体は加美巽川が農業用水路であった時に管理しているなど当該河川を熟知しており、水門の運転から維持管理にいたる対応が可能であったため。	
No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
44	建設局	道頓堀川水辺整備工事(道頓堀橋下区間)に伴う第二道頓堀線添架管路部防災処理工事に関する協定	平成22年10月12日 ～ 平成23年2月28日 (自動更新 有・無)	工事に要する費用を建設局が全額負担。
		相手方	選定理由	
	(下水道河川部河川課)	関西電力(株)	道頓堀川水辺整備事業に伴い関西電力(株)の所管する施設に防災処理が必要となるため。	

No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
45	交通局	情報誌(オオサカシティネットワーク)発行に関する覚書	昭和62年 6月 2日 ～ 平成23年 3月31日 (自動更新 <input checked="" type="radio"/> 有 ・ 無)	局事業PRの充実を図るため、市営交通沿線情報PRも含めた内容の情報誌発行を相手方の提案を受け協力を認めるもの。 情報誌発行に係る費用については誌面の広告料をもって充当し、相手方に対する支出は無い。
		相手方	選定理由	
	(総務部総務課)	株式会社現代ビジネスプラン	当初、相手方から情報誌発行の申し入れがあり、局事業PRの充実を求められていた当時の当局の事情と合ったため。	
No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
46	交通局	総合情報ネットワークの共用使用に関する承認	平成22年 1月 1日 ～ 平成26年12月31日 (自動更新 有 ・ 無)	相手方に対し総合情報ネットワークの使用に関して一定の範囲の便宜を認めるもの。なお、使用料として相手方より年間使用料(年毎に変動)を授受していた。(平成24年1月より本市全体で労働組合に対する便宜供与を見直したことで、本件総合情報ネットワークの使用承認は解除した。)
		相手方	選定理由	
	(総務部 情報システム課) (電気部電気課)	大阪交通労働組合	相手方より使用の願いがあったため。	

対象外(市の内部協定)

No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
47	教育委員会事務局	大阪市立こども文化センター「子ども劇場」 “ファミリーコンサート”の共催	平成21年7月18日 平成22年1月9日 (自動更新 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>)	子育て支援事業の理解と円滑な推進を図るため、相手方に対して事業実施の包括的な協力を認めるもの。 収入は経費負担割合に応じて按分している。
		相手方	選定理由	
	音楽団	大阪市立こども文化センター	子育て支援事業の遂行にあたり、事業提供の点に関して相手方の協力を得ることが必要であるため。	
48	教育委員会事務局	大阪市立こども文化センター「子ども劇場」 “ファミリーコンサート”の共催	平成22年7月18日 平成23年1月9日 (自動更新 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>)	子育て支援事業の理解と円滑な推進を図るため、相手方に対して事業実施の包括的な協力を認めるもの。 収入は経費負担割合に応じて按分している。
		相手方	選定理由	
	音楽団	大阪市立こども文化センター	子育て支援事業の遂行にあたり、事業提供の点に関して相手方の協力を得ることが必要であるため。	
49	教育委員会事務局	春のおでかけコンサート2011～音楽と自然の広場・春～ の共催	平成23年4月17日 (自動更新 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>)	教育活動支援事業の円滑な推進を図るため、相手方に対して事業実施の包括的な協力を求めるもの。
		相手方	選定理由	
	音楽団	大阪市立自然史博物館	教育活動支援事業の遂行にあたり、設備の提供の点に関して相手方の協力を得ることが必要であるため。	

No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
50	教育委員会事務局	大阪市立こども文化センター「子ども劇場」 “ファミリーコンサート”の共催	平成23年7月17日 平成24年1月8日 (自動更新 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>)	子育て支援事業の理解と円滑な推進を図るため、相手方に対して事業実施の包括的な協力を認めるもの。 収入は経費負担割合に応じて按分している。
		相手方	選定理由	
	音楽団	大阪市立こども文化センター	子育て支援事業の遂行にあたり、事業提供の点に関して相手方の協力を得ることが必要であるため。	
No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
51	交通局	蒸気供給に関する協定書	昭和44年12月1日 ~ 平成 年 月 日 (自動更新 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>)	環境局森之宮工場から交通局森之宮車両工場等への蒸気供給。 蒸気量1トンにつき、600円。 (H25.1に蒸気供給停止予定)
		相手方	選定理由	
	(鉄道事業本部 事業監理課)	環境局	環境局(当時は清掃局)からの申し入れ	

対象外(継続性なし)

No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
52	教育委員会事務局	東日本大震災復興支援「歌う王冠コンサート」 ～被災地に届け心の歌～の共催	平成23年7月7日 (自動更新 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>)	震災復興支援事業の理解と円滑な推進を図るため、相手方に対して事業実施の包括的な協力を認めるもの。収入は経費を除いて寄附とした。 (利用範囲と相手方の責任範囲を整理し、相手方の選定方法を公募へと改める。)
		相手方	選定理由	
	音楽団	(株)ジュピターテレコム	震災復興支援事業の遂行にあたり、事業提供の点に関して相手方の協力を得ることが必要であるため。	

対象外(相手方の約款)

No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
53	交通局	CAFISサービス承り書	平成23年4月1日 ~ 平成 年 月 日 (自動更新 <input checked="" type="radio"/> 有・無)	当局サーバとクレジットカード会社とのデータ中継を専用の回線を用いて行うこと、またクレジットカード決済データの処理について相手方の運営するセンター(CAFIS)を利用して処理を行う。専用回線及びCAFISの利用料金を支払う。
		相手方	選定理由	
	(運輸部駅務課)	株式会社NTTデータ	定期券発売所および自動定期券発行機でクレジットカード決済を行うに当たり開発したクレジット決済システムにおいて、問題なく当局サーバとクレジットカード会社との間のデータ中継を行う役割を担える事業者が相手方のみだったため。	

a 分類(本市受託事業)

No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
54	建設局	新大阪駅前南広場における放置自転車対策にかかる費用負担に関する覚書	平成19年12月7日 ～ 平成 年 月 日 (自動更新 有・無)	当該地は都市計画広場区域でJR西日本用地と市用地が含まれている。効果的に放置自転車対策を行うため、双方による駐輪場の整備及び市が放置自転車の即時撤去を行い、その経費の1/2をJR西日本が負担(平成23年度実績:466千円)するものである。
			相手方	選定理由
	(管理部 自転車対策課)	西日本旅客鉄道株式会社	当該地の所有者であるため	

a 分類(業務協力協定)

No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
55	港湾局	協定書(運搬給水作業応援)	平成24年 4月 1日 ～ 平成25年 3月31日 (自動更新 有・無)	本市給水船だけでは給水需要に応じきれない場合や、給水船の入渠時等に、運搬給水について応援を受けるもの。 使用料は相手方とユーザーの直接契約(条例料金による)。相手方が大阪市の水受施設を使用する場合は原水料相当分を納付。
		相手方	選定理由	
	計画整備部海務担当	関西港湾サービス株式会社	大阪港、堺泉北港、阪南港における唯一の民間運搬給水事業者であり、船舶給水サービスの提供のため、相手方の協力を得ることが必要であるため。	
No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
56	港湾局	災害時における引船の協力に関する協定	平成21年11月 1日 ～ 平成 年 月 日 (自動更新 有・無)	本市内に災害が発生し、港湾区域内に漂流した障害物の除去等のため引船の出動を必要とするときに相手方に協力を要請するもの。 協力要請に要した引船料は、大阪港湾料率表の料金を基本に、甲乙協議して定める。(要請及び支払事例なし)
		相手方	選定理由	
	計画整備部海務担当	一般社団法人大阪港タグセンター	災害発生時における漂流障害物の除去を行うため、相手方の協力を得ることが必要であるため。	
No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
57	港湾局	覚書(引船のあっせん)	平成21年12月16日 ～ 平成22年 3月31日 (自動更新 有・無)	船舶の離着岸の補助に従事する引船のあっせん(作業受付及び配船)を民間事業者が主体となって実施するため、相互に協力するもの。 費用負担なし。
		相手方	選定理由	
	計画整備部海務担当	一般社団法人大阪港タグセンター	大阪港における引船サービスの提供のため、相手方の協力を得ることが必要であるため。	

No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
58	港湾局	埠頭保安設備に関する協定書	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日 (自動更新 有・無)	「国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律」に基づき、本市所管施設に監視カメラ、侵入検知センサー等の埠頭保安設備を設置し、港湾施設の保安対策業務を実施している。埠頭保安設備を設置している本市施設(C9施設及びC10施設)と大阪港埠頭株式会社(C8施設及びC11施設)および国土交通省(C12施設)の施設については隔離することなく隣接しており、岸壁部分を通じて常時相互の往来も可能である施設形態であること並びに効率的な管理を図ることを目的として、埠頭保安設備について、一体で管理・運営している。各施設毎の管理区分を明確にするため、本協定書を締結し、埠頭保安設備の維持管理に努めている。
		相手方	選定理由	
	計画整備部 防災保安担当	大阪港埠頭株式会社 国土交通省近畿地方整備局	「国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律」に基づく港湾施設の保安対策として、施設に監視カメラ、侵入検知センサー等を設置し、保安対策業務を実施している。本件については、本市及び相手先である大阪港埠頭株式会社、国土交通省と埠頭保安設備を一体的に管理・運営しているため、本協定書を締結し、埠頭保安設備の維持管理を実施している。	

a 分類(市民相談事業)

No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
59	天王寺区役所	行政書士による無料市民相談事業に関する覚書	平成21年4月1日 ～ 平成22年3月31日 (自動更新(有)・無)	市民のための行政書士による無料相談事業を実施するため、行政書士の派遣を依頼するとともに区役所内1階5番窓口付近及び3階301会議室を相談スペースとして提供する。
		相手方	選定理由	
	総務課(広聴広報)	大阪府行政書士会天王寺支部	行政書士による無料市民相談事業の遂行にあたり、市民の利益の保護に資する点に関して相手方の協力を得ることが必要であるため。	
No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
60	天王寺区役所	税理士による無料市民相談事業に関する覚書	平成22年4月1日 ～ 平成23年3月31日 (自動更新(有)・無)	市民のための税理士による無料相談事業を実施するため、税理士の派遣を依頼するとともに区役所内1階5番窓口付近及び3階301会議室を相談スペースとして提供する。
		相手方	選定理由	
	総務課(広聴広報)	近畿税理士会天王寺支部	税理士による無料市民相談事業の遂行にあたり、市民の利益の保護に資する点に関して相手方の協力を得ることが必要であるため。	
No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
61	天王寺区役所	不動産無料市民相談事業に関する覚書	平成23年6月8日 ～ 平成24年3月31日 (自動更新(有)・無)	市民のための不動産無料市民相談事業を実施するため、相談員の派遣を依頼するとともに区役所内1階5番窓口付近及び3階301会議室を相談スペースとして提供する。
		相手方	選定理由	
	総務課(広聴広報)	社団法人 大阪府宅地建物取引業協会なにわ東支部	不動産無料相談事業の遂行にあたり、市民の利益の保護に資する点に関して相手方の協力を得ることが必要であるため。	

No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
62	天王寺区役所	司法書士による無料市民相談事業に関する覚書	平成23年11月22日 ～ 平成24年3月31日 (自動更新 <input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無)	市民のための司法書士による無料相談事業を実施するため、司法書士の派遣を依頼するとともに区役所内1階5番窓口付近及び3階301会議室を相談スペースとして提供する。
		相手方		選定理由
	総務課(広聴広報)	大阪司法書士会		司法書士による無料市民相談事業の遂行にあたり、市民の利益の保護に資する点に関して相手方の協力を得ることが必要であるため。
No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
63	浪速区	行政書士による無料市民相談	平成 19 年 7 月 1 日 ～ 平成 年 月 日 (自動更新 <input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無)	浪速区の相談業務の充実のため、相続関係や帰化など市民の権利義務に関する全般的な相談を、当区の区域を所管する大阪府行政書士会天王寺支部から無償で会員を派遣いただき、無料市民相談を実施する。(H24.4.2覚書改正)
		相手方		選定理由
	総務課(総合企画)	大阪府行政書士会天王寺支部		行政書士による専門的な市民相談事業を実施することで、市民サービスを向上させることができるため
No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
64	淀川区役所	行政書士相談実施に関する協定	平成23年4月1日 ～ 平成26年3月31日 (自動更新 <input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無)	法律相談事業(市民局実施)の補完として無料市民相談事業の円滑な推進を図るため、相手方と淀川区役所とが共催(派遣費用無料・相談ブース無償提供)するもの
		相手方		選定理由
	総務課	大阪府行政書士会淀川支部		市民の相談事業の遂行にあたり、市民が市民生活をするうえで生じる権利義務関係に関する全般的な相談への助言の点に関して相手方の協力を得ることが必要であるため

No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
65	東淀川区役所	司法書士による無料市民相談の実施にかかる覚書	平成24年4月1日 ～ 平成25年3月31日 (自動更新 有・無)	<ul style="list-style-type: none"> ・相談員の派遣 ・相談内容 ・相談内容の秘密を厳守 ・業務誘引行為の禁止 ・苦情等は市は一切関与しない。 ・費用は無償
		相手方	選定理由	
	総務課 総合企画担当	大阪司法書士会	市民相談サービスの向上を図るため。	
No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
66	東淀川区役所	行政書士による無料市民相談の実施にかかる覚書	平成24年4月1日 ～ 平成25年3月31日 (自動更新 有・無)	<ul style="list-style-type: none"> ・相談員の派遣 ・相談内容 ・相談内容の秘密を厳守 ・業務誘引行為の禁止 ・苦情等は市は一切関与しない。 ・費用は無償
		相手方	選定理由	
	総務課 総合企画担当	大阪府行政書士会淀川支部	市民相談サービスの向上を図るため。	
No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
67	生野区役所	不動産相談	平成23年 5月 1日 ～ 平成24年 3月31日 (自動更新(有)・無)	相手方は月2回無料相談を実施し、生野区役所は相談室を無償で提供する。
		相手方	選定理由	
	(総務課)	大阪府宅地建物取引業協会なにわ東支部	市民相談事業の充実を図るため、専門知識を持つ相手方の協力を得ることが必要であるため。	

No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
68	生野区役所	税理士相談	平成21年 4月 1日 ～ 平成22年 3月31日 (自動更新(有)・無)	相手方は月1回無料相談を実施し、生野区役所は相談室を無償で提供する。
		相手方	選定理由	
	(総務課)	近畿税理士会生野支部	市民相談事業の充実を図るため、専門知識を持つ相手方の協力を得ることが必要であるため。	
No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
69	生野区役所	司法書士相談	平成17年 9月15日 ～ 平成18年 3月31日 (自動更新(有)・無)	相手方は月1回無料相談を実施し、生野区役所は相談室を無償で提供する。
		相手方	選定理由	
	(総務課)	大阪司法書士会	市民相談事業の充実を図るため、専門知識を持つ相手方の協力を得ることが必要であるため。	
No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
70	生野区役所	行政書士相談	平成17年 4月 1日 ～ 平成18年 3月31日 (自動更新(有)・無)	相手方は月1回無料相談を実施し、生野区役所は相談室を無償で提供する。
		相手方	選定理由	
	(総務課)	大阪府行政書士会天王寺支部	市民相談事業の充実を図るため、専門知識を持つ相手方の協力を得ることが必要であるため。	

No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
71	東住吉区役所	司法書士による法律相談に関する覚書	平成22年 4月 1日 ~ 平成23年 3月31日 (自動更新 <input checked="" type="radio"/> 有・無)	法律相談事業の理解と円滑な推進を図るため、相手方に対し区役所庁舎(なでしこ情報ルーム相談室)の使用に関して一定の範囲の便宜を認めるもの。無償。
			相手方	選定理由
	(総務課)	大阪司法書士会	法律相談事業の遂行にあたり、国家資格を持つ法律の専門家である点に関して相手方の協力を得ることが必要であるため。	

a 分類(適正取扱)

No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
72	環境局	おおさかATCグリーンエコプラザにおける事業実施に関する協定	平成21年 4月 1日 ～ 平成 年 月 日 (自動更新 <input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無)	実行委員会が主催する環境関連分野の現状や取組み等の情報を提供するセミナー開催にかかる役割の分担について取り決めるもの。実施経費を経済局1/2、当局1/2ずつ分担し、企画準備、広報業務をATC(株)及び(株)日経新聞社に対して求めている。
		相手方	選定理由	
	(環境施策部環境施策課・事業部一般廃棄物指導課)	大阪環境産業振興センター 実行委員会(大阪市(経済局)、アジア太平洋トレードセンター(株)、(株)日本経済新聞社)	実行委員会は、エコプラザ設置者(大阪市及びATC(株))及び共催者(株)日経新聞社)で組織しており、事業(セミナー)の企画及び実施業務は同委員会が行うことから、当課の意向が十分に勘案され、効果的に実施できると考えるため。	
No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
73	都市整備局	東淀川体育館、埋蔵文化財調査・収蔵施設、淡路土地区画整理事務所複合施設の維持管理に関する覚書	平成23年 4月 1日 ～ 平成24年 3月31日 (自動更新 <input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無)	事務所の維持管理業務 (平成23年度389,950円)
		相手方	選定理由	
	淡路土地区画整理事務所	公益財団法人フィットネス21事業団	複合施設である当事務所の維持管理にあたり、相手方が東淀川体育館の指定管理者であるため。	
No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
74	都市整備局	東淀川体育館、埋蔵文化財調査・収蔵施設、淡路土地区画整理事務所複合施設の維持管理に関する覚書	平成23年 4月 1日 ～ 平成24年 3月31日 (自動更新 <input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無)	事務所の維持管理業務 (平成23年度830,252円)
		相手方	選定理由	
	淡路土地区画整理事務所	公益財団法人大阪市博物館協会	複合施設である当事務所の維持管理にあたり、同一フロアの占有者である相手方が代表して負担しているため。	

No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
75	建設局	「長堀通における地下街、駐車場施設の財産区分、共用施設の大規模補修及び改造等に関する協定書」に基づく工事に関する協定書(平成21、22、23年度)	平成21年12月7日 ～ 平成22年3月31日 (自動更新 有・無)	当該施設の大規模補修等の工事を円滑に推進するため、当該施設を一括して管理している相手方が一括して工事を行うこと。 事業分担金(H21 18,403千円、H22 115,700千円、H23 55,300千円)
		相手方	選定理由	
	(管理部設備課)	クリスタ長堀株式会社	公共地下歩道と地下街の共用施設である当該施設の大規模補修等の工事を遂行するにあたり、当該施設を一括管理している相手方が一括して工事を行う必要があるため。	
No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
76	建設局	オークレーダ観測値の相互利用に関する協定書	平成13年2月19日 ～ 平成14年3月31日 (自動更新 有・無)	大阪市からは、オークレーダの観測値を配信し、日本気象協会より気象情報の提供を受ける。金額はお互いに無償。
		相手方	選定理由	
	(管理部設備課 設備管理担当)	財団法人日本気象協会関西支社	水害等災害対策に役立てるとともに市民サービスの向上を図るため、相互のデータ配信に関して相手方の協力を得ることが必要であるため。	
No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
77	建設局	海老江ジャンクション部における大阪市道高速道路淀川左岸線の整備に関する平成21、22、23年度協定	平成21年11月18日 ～ 平成23年3月28日 (自動更新 有・無)	淀川左岸線2期事業に関連する阪神高速道路(株)の海老江ジャンクション建設工事 工事費 H21 82,268,550円、H22 1,026,398,100円、H23 1,208,396,280円
		相手方	選定理由	
	(道路部街路課特 定街路担当)	阪神高速道路(株)	海老江ジャンクション部の橋脚等は阪神高速道路(株)の淀川左岸線1期と本市の淀川左岸線2期との共用(一体構造)となることから、事業先行している淀川左岸線1期の事業主体である阪神高速道路(株)に費用負担している。	

No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
78	建設局	大阪市道高速道路淀川左岸線の正蓮寺川河川内における一体整備に係る費用負担協定書(平成21、22、23年度)	平成21年12月25日 ～ 平成22年3月31日 (自動更新 有・無)	正蓮寺川歩行者専用道に関連する阪神高速道路(株)の淀川左岸線1期工事 工事費 H21 226,668,657円、H22 309,329,748円、H23 372,336,241円
		相手方	選定理由	
	(道路部街路課特定街路担当)	阪神高速道路(株)	正蓮寺川歩行者専用道は阪神高速道路(株)が現在事業を実施している淀川左岸線1期の上部空間を有効利用するもので、一体整備が必要であることから、阪神高速道路(株)に覆蓋化工事の費用負担をしている。	
No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
79	建設局	大阪市道高速道路淀川左岸線(2期)事業及び大阪都市計画道路淀川南岸線事業における阪急電鉄交差部の施行に係る概略設計業務に関する協定(平成21年度)	平成21年6月18日 ～ 平成22年3月26日 (自動更新 有・無)	淀川左岸線2期事業に関連する阪急電鉄(株)への設計協定 測量試験費 H21 20,055,000円、H22 7,497,000円、H23 12,967,500円
		相手方	選定理由	
	(道路部街路課特定街路担当)	阪急電鉄(株)	鉄道事業法上の各種規定、諸基準の遵守、鉄道運行上の安全確保等の観点から、当該鉄道事業の事業者である阪急電鉄(株)しかできないため。	
No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
80	建設局	大阪環状線桃谷・鶴橋間第一東上町架道橋改築工事の平成21、22、23年度協定	平成21年10月22日 ～ 平成23年3月31日 (自動更新 有・無)	都市計画道路難波片江線整備に支障となる、西日本旅客鉄道(株)の鉄道施設の改良工事 工事費 H21 127,800,800円、H22 137,992,550円、H23 296,661,600円
		相手方	選定理由	
	(道路部街路課鉄道交差担当)	西日本旅客鉄道(株)	鉄道事業法上の各種規定、諸基準の遵守、鉄道運行上の安全確保等の観点から、当該鉄道事業の事業者である西日本旅客鉄道(株)しかできないため。	

No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
81	建設局	阪急電鉄京都線・千里線連続立体交差事業のうち平成21、22、23年度協定書	平成21年6月4日 ～ 平成23年3月31日 (自動更新 有・無)	・阪急電鉄京都線・千里線連続立体交差事業並びに関連事業 ・工事費、補償費、測量試験費 H21 4,105,017,000円、H22 4,676,129,000円、H23 2,155,003,555円
		相手方	選定理由	
	(道路部街路課鉄道交差担当)	阪急電鉄(株)	鉄道事業法上の各種規定、諸基準の遵守、鉄道運行上の安全確保等の観点から、当該鉄道事業の事業者である阪急電鉄(株)しかできないため。	
No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
82	建設局	阪急電鉄京都線・千里線連続立体交差事業の用地取得に係る平成21、22、23年度事務委託契約書	平成21年6月4日 ～ 平成22年3月31日 (自動更新 有・無)	・阪急電鉄京都線・千里線連続立体交差事業に係る用地取得関連業務 ・測量試験費 H21 15,204,000円、H22 22,313,550円、H23 21,154,350円
		相手方	選定理由	
	(道路部街路課鉄道交差担当)	阪急電鉄(株)	本事業の特殊性及び用地取得事務・交渉に求められる公正・公平性等の観点から、当該鉄道事業の事業者である阪急電鉄(株)しかできないため。	
No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
83	建設局	JR東海道線支線連続立体交差事業に関する調査設計に係る協定書	平成21年11月13日 ～ 平成22年 3月26日 (自動更新 有・無)	・JR東海道線支線連続立体交差事業に関する調査設計費 H21 49,665,000円、H22 43,000,000円、H23 18,989,708円
		相手方	選定理由	
	(道路部街路課鉄道交差担当)	西日本旅客鉄道(株)	鉄道事業法上の各種規定、諸基準の遵守、鉄道運行上の安全確保等の観点から、当該鉄道事業の事業者である西日本旅客鉄道(株)しかできないため。	

No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
84	建設局	城北川改修計画に関する協定	平成11年2月10日 ～ 平成 年 月 日 (自動更新 有・無)	排水施設工事に要する費用は阪神高速道路(株)にて負担。
		相手方	選定理由	
	(下水道河川部河川課)	阪神高速道路(株)	城北川改修事業に合わせて阪神高速道路(株)の所管する排水施設の改修を行うため。	
No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
85	建設局	清掃等に関する覚書(滝の広場)	平成元年12月23日 ～ 平成 年 月 日 (自動更新 有・無)	清掃等に要する費用に1/2に相当する額を負担する。 負担金として24万円支払っている。
		相手方	選定理由	
	(下水道河川部河川課)	UR都市機構	城北川河川沿川遊歩道に隣接した、UR都市機構の団地公園において、河川利用者も当該公園を利用することから、清掃費について覚書を締結した。	
No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
86	建設局	正蓮寺川総合整備事業計画に基づく大阪市公共下水道施設整備事業及び大阪市道高速道路淀川左岸線建設事業の施行に関する協定	平成21年 4月 1日 ～ 平成24年 3月31日 (自動更新 有・無)	下水道事業の円滑な推進を図るため、相手方に対して建設副産物の安定的な処理に関する一定の範囲の便宜を認めるもの。 基本協定に基づき必要が生じた場合は各年度協定を締結している。
		相手方	選定理由	
	(下水道河川部 調整課)	阪神高速道路(株)	下水道事業の遂行にあたり、正蓮寺川総合整備事業の点に関して相手方の協力を得ることが必要であるため。	

No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
87	旭区役所	区内私立大学との地域連携事業に関する協定 (大阪市旭区と大阪工業大学との連携協力に関する協定)	平成21年1月22日 ～ 平成21年3月31日 (自動更新 <input checked="" type="checkbox"/> ・ 無)	相互の包括的な連携のもとに、地域課題を解決するとともに、大学の教育・学術研究機能を高め、地域社会の発展と人材育成に寄与することを目的として、互いに連携・協力していく
		相手方	選定理由	
	市民協働課 まちづくり担当	大阪工業大学	旭区内の知的財産である当校との連携事業	
No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
88	旭区役所	区内私立高等学校との地域連携事業に関する協定 (常翔学園高等学校におけるキャリア教育等に関する協定)	平成21年10月16日 ～ 平成24年3月31日 (自動更新 <input checked="" type="checkbox"/> ・ 無)	前項の協定の元、設立母体を同じくする常翔学園高等学校が市政・区政に関するミッションに対して生徒が半年間のグループ研究を通じ、課題解決能力、プレゼンテーション能力、情報活用能力等を養い、将来の大阪のリーダーとなる人材を育成する
		相手方	選定理由	
	市民協働課 まちづくり担当	常翔学園高等学校	旭区内の知的財産である当校との連携事業	
No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
89		テレビ共聴アンテナ設備利用に関する協定書	平成21年4月1日 ～ 平成24年3月31日 (自動更新 有 ・ 無)	町内会が管理するテレビ共聴アンテナ設備を学校が利用するにあたり、必要な費用負担を行う。月額1,000円(年間12,000円) (21年度については、支出を行っていたが協定書は取り交わされておらず、平成22年2月22日に協定書を取り交わし、以後自動更新されている。)
		相手方	選定理由	
	西中島小学校	甲東会会長	町内会が飛行機の電波障害によるテレビ電波の障害緩和のためにアンテナを立て、学校もこれを利用しているため。	

No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
90	教育委員会事務局	小学校合同音楽観賞会の共催	平成22年5月19日 ～ 平成22年5月21日 (自動更新 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>)	音楽教育事業の円滑な推進を図るため、相手方に対して事業実施の包括的な協力を求めるもの。
		相手方	選定理由	
	音楽団	財団法人住友生命社会福祉事業団いずみホール事業局	音楽教育事業の遂行にあたり、設備の提供の点に関して相手方の協力を得ることが必要であるため。	
No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
91	教育委員会事務局	フレンドシップコンサートの共催	平成23年3月24日 (自動更新 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>)	音楽教育事業の円滑な推進を図るため、相手方に対して事業実施の包括的な協力を求めるもの。
		相手方	選定理由	
	音楽団	財団法人住友生命社会福祉事業団いずみホール事業局	音楽教育事業の遂行にあたり、設備の提供の点に関して相手方の協力を得ることが必要であるため。	
No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
92	教育委員会事務局	財団法人大阪市コミュニティ協会文化振興活動に関する覚	平成23年4月1日 ～ 平成24年3月31日 (自動更新 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>)	文化振興活動事業の理解と円滑な推進を図るため、相手方に対して演奏依頼に関して一定の範囲の便宜を認めるもの。
		相手方	選定理由	
	音楽団	財団法人大阪市コミュニティ協会	文化振興活動事業の遂行にあたり、文化振興活動情報の提供の点に関して相手方の協力を得ることが必要であるため。	

No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
93	教育委員会事務局	小学校合同音楽観賞会の共催	平成23年5月31日 ～ 平成23年6月4日 (自動更新 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>)	音楽教育事業の円滑な推進を図るため、相手方に対して事業実施の包括的な協力を求めるもの。
		相手方	選定理由	
	音楽団	財団法人住友生命社会福祉事業団いずみホール事業局	音楽教育事業の遂行にあたり、設備の提供の点に関して相手方の協力を得ることが必要であるため。	
No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
94	交通局	OSAKA PiTaPa事業に関する基本協定書	平成21年4月1日 ～ 平成22年3月31日 (自動更新 有・無 <input type="radio"/>)	ICカード「OSAKA PiTaPa」の発行者 株式会社大阪メトロサービスと各々の役割等、基本的事項について合意したもの。
		相手方	選定理由	
	(総務部企画課)	株式会社大阪メトロサービス	スルッとKANSAI協議会加盟社局の取り決めで、PiTaPa提携カードを発行するには、当該交通事業者の主体的な意思決定が相手方との提携条件やサービスに反映され得る関係にあることが必要であるため。	
No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
95	交通局	OSAKA PiTaPa事業の費用負担に関する覚書	平成21年4月1日 ～ No.1の有効期間中 (自動更新 <input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/>)	ICカード「OSAKA PiTaPa」の発行者 株式会社大阪メトロサービスと各々の費用負担の内訳について合意したもの。
		相手方	選定理由	
	(総務部企画課)	株式会社大阪メトロサービス	スルッとKANSAI協議会加盟社局の取り決めで、PiTaPa提携カードを発行するには、当該交通事業者の主体的な意思決定が相手方との提携条件やサービスに反映され得る関係にあることが必要であるため。	

b 分類(公募化・覚書解約等)

No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
96	計画調整局	大阪市統計書の増刷に関する許可	平成21年4月1日 ～ 平成24年3月31日 (自動更新 有・無)	統計資料を広く一般に頒布することは、市政への理解・認識を深めるとともに統計思想の普及に有意義であるため、一定部数を増刷販売することを許可している。
		相手方	選定理由	
	企画振興部 統計調査担当	(財)大阪市都市工学情報センター	増刷許可申請があったため。	
No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
97	計画調整局	大阪市勢要覧の増刷に関する許可	平成21年4月1日 ～ 平成24年3月31日 (自動更新 有・無)	統計資料を広く一般に頒布することは、市政への理解・認識を深めるとともに統計思想の普及に有意義であるため、一定部数を増刷販売することを許可している。
		相手方	選定理由	
	企画振興部 統計調査担当	(財)大阪市都市工学情報センター	増刷許可申請があったため。	
No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
98	福祉局	早川福祉会館内喫茶コーナーを活用した障害者の就業訓練	平成22年4月1日 ～ 平成26年3月31日 (自動更新 有・無)	本市内に住所を有し、就労を希望する障害者に対し、市立早川福祉会館内喫茶コーナーにおいて飲食物の提供や接客を訓練科目として障害者の就労支援を行うために協定書を締結している。また衛生管理、ごみ処理、電気・ガス・水道料金等の負担については別途、年度協定において定めている。
		相手方	選定理由	
	(障害者施策部 障害福祉課)	社会福祉法人ピースクラブ	障害者の全般的な支援に関するノウハウを有しており、飲食の提供が可能であり、かつ、障害者の就業体験・訓練として実施が可能な唯一の団体であるため。	
No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
99	環境局	平成23年度「なにわエコ会議」への大阪市分担金支出に関する覚書	平成23年4月1日 ～ 平成24年3月31日 (自動更新 有・無)	会議費・人件費を除く事務経費はなにわエコ会議が負担する。実践活動費・広報啓発費については大阪市が負担する。環境情報誌経費は本市が3分の2、なにわエコ会議が残りを負担する。人件費については2分の1ずつ負担する。なにわエコ会議は人的・物的貢献をする。
		相手方	選定理由	
	(環境施策部環境施策課)	なにわエコ会議	実効ある地球温暖化対策を推進するには、市民、環境NPO・NGO、事業者、行政等の協働による横断的な施策が必要であり、なにわエコ会議は、パートナーシップにより広範で細かい活動をしていることから、その担い手として相応しく、十分な効果を得られると考えられるため。	

No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
100	都市整備局 企画部 住宅政策課	大阪市立住まい情報センター、大阪市立子育ていろいろ相談センター、三井住友銀行天六施設建物管理規約	平成11年10月6日 ～ 平成 年 月 日 (自動更新 有・無)	大阪市(所管は都市整備局及び子ども青少年局)と、株式会社三井住友銀行とは、「建物の区分所有等に関する法律」に基づき管理規約を定め、規約第16条により建物の共用部分等及び敷地の管理等を管理者に委託している。 都市整備局負担額:120,270千円
		相手方	選定理由	
		大阪市住宅供給公社	本建物は三井住友銀行と本市との区分所有ビルであり、「建物の区分所有等に関する法律」第25条に基づき、区分所有者の合意により定められた建物管理者である大阪市住宅供給公社を相手方として選定している。	
No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
101	建設局 (管理部工務課)	営繕積算システムRIBCの使用にかかる協定	平成16年度以降各年度の 4月1日～3月31日 (自動更新 有・無)	工事積算システムの円滑な運用を図るため、相手方に対しパッケージソフトウェアの使用に関して一定の範囲の便宜を認めるもの。
		相手方	選定理由	
		一般財団法人建築コスト管理システム研究所	システム運用の遂行にあたり、必要とされるパッケージソフトウェアの使用に関して開発元である相手方の協力を得ることが必要であるため。	
No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
102	建設局 (下水道河川部 水環境課)	開発途上国の下水道技術向上に係る支援等業務に関する協定書	平成22年4月1日 ～ 平成24年3月30日 (自動更新 有・無)	JICA海外研修(JICA下水道維持管理・都市排水コース)等の支援業務の実施 【業務委託料 H21年度 3,102,120円、H22年度 3,102,120円、H23年度 1,673,490円】
		相手方	選定理由	
		財団法人都市技術センター	海外の下水道事業に携わる技術系行政官の育成研修(JICA下水道維持管理・都市排水コース)の遂行にあたり、本市の下水道技術・行政・組織等に関する専門的知識を有し、本市と一体となって研修実施し、所期の効果を得ることができることから相手方を選定している。	

No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
103	建設局	汚泥焼却炉施設管理等業務に関する協定書	平成22年4月1日 ～ 平成24年3月31日 (自動更新 有・無)	本市が別途発注している焼却炉運転管理の施工監理等業務の実施 【業務委託料 H21年度 26,214,300円、H22年度 17,471,000円、H23年度 17,421,500円】
		相手方	選定理由	
	(管理部設備課 設備管理担当)	財団法人都市技術センター	本市が別途発注している焼却炉運転管理の施工監理等に関する業務遂行にあたり、本市下水道事業全般に関する専門的知識・経験を有し、他の処理施設の運転管理と適切な状況判断や連絡調整が可能であることから相手方を選定している。	
No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
104	建設局	大野浚渫土砂中継基地等施設管理業務に関する協定書	平成22年4月1日 ～ 平成24年3月31日 (自動更新 有・無)	本市が別途発注している汚泥処理施設運転管理の施工監理等業務の実施 【業務委託料 H21年度 33,705,000円、H22年度 28,265,000円、H23年度 27,236,500円】
		相手方	選定理由	
	(管理部工務課 事業所担当)	財団法人都市技術センター	本市が別途発注している汚泥処理施設運転管理の施工監理等に関する業務遂行にあたり、本市下水道事業全般に関する専門的知識・経験を有し、処理施設の運転管理と複数の下水処理場との適切な状況判断や連絡調整が可能であることから相手方を選定している。	
No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
105	建設局	舞洲スラッジセンター運営管理業務に関する協定書	平成22年4月1日 ～ 平成24年3月31日 (自動更新 有・無)	本市が別途発注している熔融炉運転管理の施工監理等業務の実施 【業務委託料 H21年度 15,876,000円、H22年度 8,552,750円、H23年度 9,268,000円】
		相手方	選定理由	
	(北部方面管理事務所舞 洲スラッジセンター)	財団法人都市技術センター	本市が別途発注している熔融炉運転管理の施工監理等に関する業務遂行にあたり、本市下水道事業全般に関する専門的知識・経験を有し、他の処理施設の運転管理と適切な状況判断や連絡調整が可能であることから相手方を選定している。	
No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
106	建設局	きめ細かな浸水対策ポンプ管理業務に関する協定書	平成22年4月1日 ～ 平成24年3月31日 (自動更新 有・無)	浸水対策用マンホールポンプ設備点検の履行管理等業務の実施 【業務委託料 H21年度 29,761,200円、H22年度 28,340,250円、H23年度 28,813,000円】
		相手方	選定理由	
	(管理部工務課 事業所担当)	財団法人都市技術センター	浸水対策用マンホールポンプ設備点検の履行管理等に関する業務遂行にあたり、管渠網など排水システムを熟知しており、本市と連携した修繕対応等が可能であることから相手方を選定している。	

No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
107	建設局	建設局道路・下水道資料閲覧コーナー窓口業務及び下水道台帳管理業務に関する協定書	平成22年4月1日 ～ 平成24年3月31日 (自動更新 有・無)	道路及び下水道資料閲覧コーナー窓口業務の実施 【業務委託料 H21年度 41,128,500円、H22年度 37,004,000円、H23年度 32,357,000円】
		相手方	選定理由	
	(管理部工務課 事業所担当、管理課)	財団法人都市技術センター	道路及び下水道資料閲覧コーナー窓口業務遂行にあたり、道路・下水道に係る行政業務の内容、地元対応業務の実際、施設台帳等資料の整備状況、活用方法等総合的な知見に基づいて対応できることから相手方を選定している。	
No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
108	交通局	車内第1種広告等に関する協定書 ※S54年5月21日協定の見直し	平成23年4月1日 ～ 平成24年3月31日 (自動更新(有)・無)	広告業務の円滑かつ公正な運営を図るため、車内1種広告等の媒体管理を実施させる。費用については無償で行わせている。
		相手方	選定理由	
	(総務部 事業開発課)	大阪市交通広告協同組合	大阪市交通広告協同組合は、当局への広告取次の実績がある広告指定取次人で組織されていることから、業務の関する知識が豊富であるため。	
No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
109	交通局	駅貼広告に関する協定書 ※H元年8月16日協定の見直し	平成23年4月1日 ～ 平成24年3月31日 (自動更新(有)・無)	広告業務の円滑かつ公正な運営を図るため、駅貼広告の媒体管理を実施させる。費用については無償で行わせている。
		相手方	選定理由	
	(総務部 事業開発課)	大阪市交通広告協同組合	大阪市交通広告協同組合は、当局への広告取次の実績がある広告指定取次人で組織されていることから、業務の関する知識が豊富であるため。	

b 分類(委託契約等によるべき)

No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
110	建設局	大阪市道福島桜島線及び大阪市道高速道路淀川左岸線ユニバーサルシティ出路の管理に関する負担金協定書(平成21、22、23年度)	平成21年4月1日 ～ 平成22年3月31日 (自動更新 有・無)	大阪市道高速道路淀川左岸線ユニバーサルシティ出路の円滑な管理を図るため阪神高速道路(株)へ維持管理の委託をしている。 維持管理費 H21 1,007,632円、H22 1,800,220円、H23 7,508,692円
		相手方	選定理由	
	(道路部街路課(特定街路担当))	阪神高速道路(株)	阪神高速道路と接続しているユニバーサル出路について、阪神高速道路(株)に委託することにより、補修等に対し迅速な対応を可能とし、もって効率的、経済的な維持管理をするため。	
No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
111	建設局	湊町駅前東西線(2期整備東側)暫定管理に関する協定(平成21、22、23年度)	平成21年 4月 1日 ～ 平成22年 3月31日 (自動更新 有・無)	道路維持管理事業の円滑な推進を図るため、当該団体へ維持管理を委託している。維持管理費 H21 21,645,209円、H22 22,153,225円、H23 13,127,347円
		相手方	選定理由	
	(道路部街路課(特定街路担当))	大阪市街地開発(株)	本施設は左記の相手方が管理する湊町リバープレイスと隣接していることから一体的な管理を協定に基づき委託している。	
No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
112	建設局	都市計画道路長堀東西線(クリスタ長堀公共地下歩道)等の維持管理に関する協定	平成9年度以降各年度の 4月1日～3月31日 (自動更新 有・無)	道路維持管理事業の円滑な推進を図るため、当該公共地下歩道と一体整備しているクリスタ長堀地下街の管理者である相手方が一括して管理を行うこと。 事業分担金として相手方にH21:182,679,413円、H22:181,122,416円、H23:179,967,953円を支払っている。
		相手方	選定理由	
	(道路部道路課)	クリスタ長堀株式会社	当該の公共地下歩道は、クリスタ長堀地下街及び四ツ橋連絡通路・長堀橋地下連絡通路と一体的に整備されており、地下街を管理する相手方が維持管理協定に基づいて一体的に管理し、市が公共地下歩道にかかる負担分を支払っている。	

No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
113	建設局	四ツ橋連絡通路及び長堀橋地下連絡通路の維持管理に関する協定書	平成9年度以降各年度の 4月1日～3月31日 (自動更新 有・無)	道路維持管理事業の円滑な推進を図るため、当該連絡通路と一体整備しているクリスタ長堀地下街の管理者である相手方が一括して管理を行うこと。 事業分担金として相手方にH21:3,323,077円、H22:4,507,891円、H23:3,248,450円を支払っている。
		相手方		選定理由
	(道路部道路課)	クリスタ長堀株式会社		当該の連絡通路は、クリスタ長堀地下街及びクリスタ長堀公共地下歩道と一体的に整備されており、地下街を管理する相手方が維持管理協定に基づいて一体的に管理し、市が連絡通路にかかる負担分を支払っている。
No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
114	建設局	京橋地下施設・関連施設の管理に関する基本協定	平成2年度以降各年度の 4月1日～3月31日 (自動更新 有・無)	道路維持管理事業の円滑な推進を図るため、当該地下道と一体整備しているコムズガーデンの管理者である相手方が一括して管理を行うこと。 事業分担金として相手方にH21:15,010,576円、H22:14,666,485円、H23:13,901,315円を支払っている。
		相手方		選定理由
	(道路部道路課)	大阪地下街株式会社		当該施設のうち京橋東・西地下道は、隣接するコムズガーデンと一体的に整備されており、当該地下道とコムズガーデンの通路部分は連続している。また、当該地下道の防災設備等はコムズガーデンの防災センターにて一元的に集中管理を行っている。日常メンテナンス業務は同一業者が行い、一体的に管理する方が、効率的・経済的であるため、主たる部分を管理している相手方に維持管理業務を委託している。
No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
115	建設局	湊町駅前東西線施設の管理に関する基本協定	平成8年度以降各年度の 4月1日～3月31日 (自動更新 有・無)	道路維持管理事業の円滑な推進を図るため、当該地下歩行者道と一体整備しているOCATの管理者である相手方が一括して管理を行うこと。 事業分担金として相手方にH21:16,591,430円、H22:20,061,544円、H23:21,587,742円を支払っている。
		相手方		選定理由
	(道路部道路課)	株式会社湊町開発センター		道路維持管理事業の遂行にあたり、当該施設のうち湊町駅前東西線地下歩行者道と一体整備しているOCATの管理者である相手方が一括管理を行う必要があるため。

No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
116	建設局	大阪駅前地下道維持管理協定書	平成17年度以降各年度の 4月1日～3月31日 (自動更新 有・無)	道路維持管理事業の円滑な推進を図るため、周辺施設管理者である相手方と当該地下道の維持管理における役割及び費用分担率を決めている。 事業分担金として相手方にH21:20,710,206円、H22:21,631,056円、H23:20,270,991円を支払っている。
		相手方		選定理由
	(道路部道路課)	阪神電気鉄道株式会社		道路維持管理事業の遂行にあたり、当該地下道の維持管理は周辺施設管理者と合同で行っており、各業務の役割を分担しているため。
No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
117	建設局	蔵前通地下横断歩道の管理に関する覚書	平成14年度以降各年度の 4月1日～3月31日 (自動更新 有・無)	道路維持管理事業の円滑な推進を図るため、当該地下横断歩道と一体整備している開発施設の管理者である相手方が一括して管理を行うこと。 事業分担金として相手方にH21:1,347,303円、H22:1,316,767円、H23:1,255,103円を支払っている。
		相手方		選定理由
	(道路部道路課)	南海電気鉄道株式会社		道路維持管理事業の遂行にあたり、当該地下横断歩道と一体整備している開発施設の管理者である相手方が一括管理を行う必要があるため。
No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
118	建設局	崇禅寺地下道の維持管理等に関する覚書	昭和51年度以降各年度の 4月1日～3月31日 (自動更新 有・無)	道路維持管理事業の円滑な推進を図るため、当該地下道と一体整備している駅舎を管理している鉄道事業者が一括して管理を行うこと。 事業分担金として相手方にH21:415,448円、H22:344,825円、H23:326,634円を支払っている。
		相手方		選定理由
	(道路部道路課)	阪急電鉄株式会社		道路維持管理事業の遂行にあたり、当該地下道と駅舎を一体整備している鉄道事業者が一括管理を行う必要があるため。

No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
119	建設局	南海高野線木津川2号踏切道の維持管理等に関する協定書 南海高野線住吉東4号踏切道の維持管理等に関する協定書 南海高野線芦原町5号踏切道の維持管理等に関する協定書	平成2年度以降各年度の 4月1日～3月31日 (自動更新 有・無)	道路維持管理事業の円滑な推進を図るため、踏切内であり鉄道事業者が一括して管理を行うこと。 事業分担金として相手方にH21:137,550、H22:144,900、H23:136,500を支払っている。
	(道路部道路課)	相手方 南海電気鉄道株式会社		選定理由 道路維持管理事業の遂行にあたり、踏切内であり鉄道事業者が一括管理を行う必要があるため。
No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
120	建設局	府道大阪港八尾線「なみはや大橋」(尻無川新橋有料道路)の維持管理にかかる費用負担に関する平成21、22、23年度協定書	平成21年 4月 1日 ～ 平成22年 3月31日 (自動更新 有・無)	道路維持管理事業の円滑な推進を図るため、当該橋梁の大部分を所有している大阪市道路公社に一括して管理を行うこと。 維持管理費 H21 11,968,968円、H22 12,672,209円、H23 14,560,255円
	(道路部橋梁課)	相手方 大阪市道路公社		選定理由 本橋は補助事業で歩道部と取付道路部を、道路整備特別措置法に基づく有料道路事業で車道部を整備。完成後は車道部を特措法に基づき公社に管理引継を行い、施設維持管理を行っていることから、公社が歩道部及び取付道路部も含めて一体管理することで効率的、経済的になることから協定に基づき委託している。
No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
121	建設局	浮庭橋にかかる日常の維持管理に関する協定書(平成21、22、23年度)	平成21年 4月 1日 ～ 平成22年 3月31日 (自動更新 有・無)	道路維持管理事業の円滑な推進を図るため、当該橋梁と一体整備されている湊町リバープレースの管理者である大阪市街地開発(株)が一括して管理を行うこと。 維持管理費 H21 3,445,050円、H22 2,682,750円、H23 2,023,200円
	(道路部橋梁課)	相手方 大阪市街地開発(株)		選定理由 本橋は、隣接する湊町リバープレースと一体整備されているが、各施設への出入りを制限するための扉の開閉や清掃要請がある。扉の開閉は、各施設の利用者と本橋の利用者が密接に関連していることから、湊町リバープレースを管理している左記相手方に委託する方が効率的であるため。

No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
122	建設局	道路管理システムの利用に関する協定	平成21年 4月 1日 ～ 平成24年 3月31日 (自動更新 有・無)	下水道事業の円滑な推進を図るため、相手方が所有する道路管理システムの利用に関する一定の範囲の便宜を認めるもの。
		相手方	選定理由	
	(下水道河川部 調整課)	財団法人 道路管理センター	下水道事業の遂行にあたり、道路地下埋設企業体との計画調整に関して相手方の協力を得ることが必要であるため。	
No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
123	建設局	道路管理システムの利用に関する協定に基づく覚書	平成21年 4月 1日 ～ 平成24年 3月31日 (自動更新 有・無)	下水道事業の円滑な推進を図るため、相手方が所有する道路管理システムの利用に関する一定の範囲の便宜を認めるもの。利用料として相手方に年間約100万円を支払っている。
		相手方	選定理由	
	(下水道河川部 調整課)	財団法人 道路管理センター	下水道事業の遂行にあたり、道路地下埋設企業体との計画調整に関して相手方の協力を得ることが必要であるため。	
No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
124	交通局	ICカードシステム導入に伴うブランド構築・デザイン作製に関する覚書	平成18年3月30日 ～ 平成 年 月 日 (自動更新 有・無)	当局ICカードシステムキャラクター「ぴたポン！」をPR等で使用するにあたり、その作者である相手方とキャラクターの使用方法や、ロイヤリティについて合意したもの。
		相手方	選定理由	
	(総務部企画課)	株式会社東急エージェンシー 有限会社アランジアロンゾ	当局がコンペで選んだ当局ICカードシステムキャラクターのデザインを担当したのがアランジアロンゾであり、使用するに際しては、著作権を持つアランジアロンゾに確認が必要であるため。	

No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
125	交通局	ぴたポン！イラストおよび立体物画像の使用に関する覚書	平成23年2月14日 ～ 平成 年 月 日 (自動更新 有・無)	当局ICカードシステムキャラクター「ぴたポン！」について、平成18年以降、作成したイラスト等を使用するにあたり、その作者である相手方とキャラクターの使用方法や、ロイヤリティについて合意したものの。
		相手方	選定理由	
	(総務部企画課)	有限会社アレンジアロンゾ	当局ICカードシステムキャラクターのデザインを担当したのがアレンジアロンゾであり、使用するに際しては、著作権を持つアレンジアロンゾに確認が必要であるため。	
No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
126	交通局	ピタパ割引サービス(学生プラン)の適用期限切れと更新のご案内はがき(DM)の作成依頼書	平成20年以降各年度の年度末 ～ 平成 年 月 日 (自動更新 <input checked="" type="radio"/> 有・無)	ピタパ割引サービス(学生プラン)の適用期限切れと更新のご案内はがきの作成にかかる各業務(データ抽出、DM原案作成・印刷、DM発送)を行う。費用については、DMを送付する加盟社局各社で件数按分により負担する。
		相手方	選定理由	
	(運輸部駅務課)	株式会社スルツとKANSAI	相手方がピタパカードの管理・運用及びピタパ割引サービス(学生プラン)の登録情報を保有・管理しているため。	

c 分類(見直し検討)

No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等							
127	計画調整局	大阪市デジタルマッピング地形図(1/2,500)等の著作権使用許可	平成24年 4月 1日 ~ 平成25年 3月31日 (自動更新 有・ 無)	名称	価格	著作権 使用料	販売物	名称	価格	著作権 使用料	販売物
				地形図(1枚)	530円	200円	印刷物	都市計画図(用途)	900円	110円	印刷物
	第2原図(1枚)	8,500円	2,000円	密着片面マイラー	都市計画図(防火)	750円	90円	印刷物			
				航空写真(1葉)	4,700円	1,000円	ネガからの焼付写真	都市計画図(道路)	750円	90円	印刷物
				地形図データ	15,000円	8,250円	CD-ROM				
	計画部 都市計画課	相手方	選定理由								
		(財)大阪市都市工学情報センター	(財)大阪市都市工学情報センターより、許可申請があったため。								
No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等							
128	ゆとりとみどり振興局	天王寺公園・動物園石鹸の提供に関する協定	平成23年4月28日 ~ 平成24年4月27日 (自動更新 有・ 無)	来園者に手洗いの大切さを理解してもらうため、相手方にトイレ等で使用する手洗い石鹸の提供や手洗い啓発看板等の設置を認めるもの。							
				選定理由							
	天王寺動植物公園 事務所	花王株式会社・ 株式会社博報堂	手洗いの大切さ事業の遂行にあたり、石鹸の提供の点に関して相手方の協力を得ることが必要であるため。								
No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等							
129	建設局	機械電気設備点検整備業務に関する協定書	平成22年4月1日 ~ 平成24年3月31日 (自動更新 有・無)	本市が別途発注している処理施設点検の施工監理等業務の実施 【業務委託料 H21年度 204,372,000円、H22年度 180,949,500、H23年度 189,294,700円】							
				選定理由							
	(管理部設備課 設備管理担当)	財団法人 都市技術センター	本市が別途発注している処理施設点検の施工監理等に関する業務の遂行にあたり、本市下水道事業全般に関する専門的知識・経験を有し、他の処理施設の運転管理と適切な状況判断や連絡調整が可能であることから相手方を選定している。								

No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
130	建設局	工場排水等分析業務に関する協定書	平成22年4月1日 ～ 平成24年3月30日 (自動更新 有・無)	工場排水規制に関する水質分析業務の実施 【業務委託料 H21年度 94,322,550円、H22年度 89,091,075円、H23年度 85,491,225円】
		相手方	選定理由	
	(下水道河川部 水環境課水質管理担当)	財団法人 都市技術センター	法に基づく工場排水規制に関する水質分析の業務遂行にあたり、工場排水分析に関する技術の蓄積があり、妨害成分の予測や精度管理が的確に行える等高い信頼性が得られることから相手方を選定している。	
No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
131	建設局	総量規制に係る水質測定装置精度管理業務に関する協定書	平成22年4月1日 ～ 平成24年3月30日 (自動更新 有・無)	下水処理場における汚泥負荷量測定に対する水質データの解析・精度管理業務の実施 【業務委託料 H21年度 49,100,100円、H22年度 43,973,250円、H23年度 41,777,900円】
		相手方	選定理由	
	(下水道河川部 水環境課水質管理担当)	財団法人 都市技術センター	法に基づき下水処理場に適用される汚泥負荷量測定に対する水質データの解析・精度管理に関する業務遂行にあたり、高い専門性を有し、合流改善対策など本市下水処理場特有の運転管理状況を正確に把握、評価できることから相手方を選定している。	
No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
132	建設局	下水道工事監督補助業務に関する協定書	平成22年4月1日 ～ 平成24年3月31日 (自動更新 有・無)	本市が別途発注している下水道工事の施工監理業務の実施 【業務委託料 H21年度 49,670,250円、H22年度 34,141,250円、H23年度 48,750,250円】
		相手方	選定理由	
	(下水道河川部調整課)	財団法人 都市技術センター	本市が別途発注している下水道工事の施工監理に関する業務遂行にあたり、施工方法等土木工事に関する専門的な知識を有し、高い品質管理の保持と道路管理者等関係機関との協議調整ができることから相手方を選定している。	

No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
133	港湾局	セイル・トレーニング事業に関する協定書	平成 19年 4月1日 ～ 平成 年 月 日 (自動更新 有・無)	セイル・トレーニング事業の円滑な推進を図るため、相手方に対して事業運営の具体的措置を定めたもの。 事業に対する財政的支援措置として覚書を締結し運営負担金を支払っている。
		相手方		選定理由
	総務部集客施設担当	公益社団法人大阪港振興協会		セイル・トレーニング事業を効果的に行うためには、帆船の運航とそのトレーニングの実施という事業の特殊性から、その経験を有する習熟した船員を一定数確保している同団体でないと実施することができないため。
No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
134	港湾局	帆船「あこがれ」用船契約書	平成 19年 4月 1日 ～ 平成 年 月 日 (自動更新 有・無)	セイル・トレーニング事業の円滑な推進を図るため、相手方に対し船舶の使用に関し具体的措置を定めたもの。 用船契約に関する用船料は無償。
		相手方		選定理由
	総務部集客施設担当	公益社団法人大阪港振興協会		セイル・トレーニング事業を効果的に行うためには、帆船の運航とそのトレーニングの実施という事業の特殊性から、その経験を有する習熟した船員を一定数確保している同団体でないと実施することができないため。
No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
135	港湾局	平成24年度セイル・トレーニング事業の実施に伴う財政的支援措置に関する覚書	平成24年4月1日 ～ 平成24年7月31日 (自動更新 有・無)	帆船「あこがれ」のセイル・トレーニング事業について、事業計画・収支予算・収入予測額を基に運営負担金を定めて、財政的支援措置について合意している。金額41,217,000円。
		相手方		選定理由
	総務部集客施設担当	公益社団法人大阪港振興協会		セイル・トレーニング事業を効果的に行うためには、帆船の運航とそのトレーニングの実施という事業の特殊性から、その経験を有する習熟した船員を一定数確保している同団体でないと実施することはできないため。

No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
136	港湾局	天保山ハーバービレッジ関連施設に関する管理運営協定	平成 2年 7月19日 ～ 平成 年 月 日 (自動更新 有・無)	本市と(株)海遊館が設置した天保山ハーバービレッジ関連施設に関して両者の責務と財産の管理、運営の具体的措置を定めたもの。
		相手方	選定理由	
	総務部集客施設担当	(株)海遊館	各施設の建設工事を合併施工した相手方であるため	
No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
137	港湾局	天保山駐車場管理運営要綱	平成23年4月1日 ～ 平成 年 月 日 (自動更新 有・無)	天保山駐車場は本市が235台、(株)海遊館が275台を所有する共同駐車場を含む駐車場の総称であり、共同駐車場は電気設備等が共有となっており、一体的に運営することが効率的で最も適当であるため、両者の管理運営に関する事項を定めたもの。
		相手方	選定理由	
	総務部集客施設担当	(株)海遊館	駐車場を含む関連施設の一体整備を共同で行った相手方であるため	
No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
138	港湾局	天保山駐車場管理運営要綱に基づく覚書	平成23年4月1日 ～ 平成 年 月 日 (自動更新 有・無)	共同運営する駐車場に要する費用及びその収入の按分方法(収容台数按分)について定めたもの。
		相手方	選定理由	
	総務部集客施設担当	(株)海遊館	駐車場を含む関連施設の一体整備を共同で行った相手方であるため	

No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
139	教育委員会事務局	大阪市立中学校昼食提供事業に関する協定書	平成20年9月1日 ～ 平成21年8月31日 (自動更新 有 無)	大阪市の管理する学校施設において、大阪市立中学校昼食提供事業実施要領に基づき、昼食提供事業を行う。
		相手方	選定理由	
	教務部学校保健担当	株式会社万福	事業者を公募し、大阪市立中学校昼食提供事業者選定委員会において、提案内容を総合的に審査したうえで選定されたため。	
	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
	教育委員会事務局	大阪市立中学校昼食提供事業に関する協定書	平成21年9月1日 ～ 平成22年3月31日 (自動更新 有 無)	大阪市の管理する学校施設において、大阪市立中学校昼食提供事業実施要領に基づき、昼食提供事業を行う。
		相手方	選定理由	
	教務部学校保健担当	株式会社万福	事業者の実施内容を確認し、実施要件を引き続き満たしていたため、前協定を更新。	
	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
	教育委員会事務局	大阪市立中学校昼食提供事業に関する協定書	平成22年4月1日 ～ 平成23年3月31日 (自動更新 有 無)	大阪市の管理する学校施設において、大阪市立中学校昼食提供事業実施要領に基づき、昼食提供事業を行う。
		相手方	選定理由	
	教務部学校保健担当	株式会社万福	事業者の実施内容を確認し、実施要件を引き続き満たしていたため、前協定を更新。	
	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
教育委員会事務局	大阪市立中学校昼食提供事業に関する協定書	平成23年4月1日 ～ 平成24年3月31日 (自動更新 有 無)	大阪市の管理する学校施設において、大阪市立中学校昼食提供事業実施要領に基づき、昼食提供事業を行う。	
	相手方	選定理由		
教務部学校保健担当	株式会社万福	事業者の実施内容を確認し、実施要件を引き続き満たしていたため、前協定を更新。		
所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等	
教育委員会事務局	大阪市立中学校昼食提供事業に関する協定書	平成24年4月1日 ～ 平成24年8月31日 (自動更新 有 無)	大阪市の管理する学校施設において、大阪市立中学校昼食提供事業実施要領に基づき、昼食提供事業を行う。	
	相手方	選定理由		
教務部学校保健担当	株式会社万福	事業者の資格要件等を審査し、実施要件を引き続き満たしていることが確認できたため、前協定を更新。		

No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
140	教育委員会事務局	大阪市立中学校昼食提供事業に関する協定書	平成21年9月1日 ～ 平成22年3月31日 (自動更新 有 無)	大阪市の管理する学校施設において、大阪市立中学校昼食提供事業実施要領に基づき、昼食提供事業を行う。
		相手方	選定理由	
	教務部学校保健担当	株式会社あまきゆう	事業者を公募し、大阪市立中学校昼食提供事業者選定委員会において、提案内容を総合的に審査したうえで選定されたため。	
	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
	教育委員会事務局	大阪市立中学校昼食提供事業に関する協定書	平成22年4月1日 ～ 平成23年3月31日 (自動更新 有 無)	大阪市の管理する学校施設において、大阪市立中学校昼食提供事業実施要領に基づき、昼食提供事業を行う。
		相手方	選定理由	
	教務部学校保健担当	株式会社あまきゆう	事業者の実施内容を確認し、実施要件を引き続き満たしていたため、前協定を更新。	
	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
	教育委員会事務局	大阪市立中学校昼食提供事業に関する協定書	平成23年4月1日 ～ 平成24年3月31日 (自動更新 有 無)	大阪市の管理する学校施設において、大阪市立中学校昼食提供事業実施要領に基づき、昼食提供事業を行う。
		相手方	選定理由	
	教務部学校保健担当	株式会社あまきゆう	事業者の実施内容を確認し、実施要件を引き続き満たしていたため、前協定を更新。	
	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
教育委員会事務局	大阪市立中学校昼食提供事業に関する協定書	平成24年4月1日 ～ 平成24年8月31日 (自動更新 有 無)	大阪市の管理する学校施設において、大阪市立中学校昼食提供事業実施要領に基づき、昼食提供事業を行う。	
	相手方	選定理由		
教務部学校保健担当	株式会社あまきゆう	事業者の資格要件等を審査し、実施要件を引き続き満たしていることが確認できたため、前協定を更新。		

No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
141	教育委員会事務局	大阪市音楽団「第97回定期演奏会」 ライブ録音原盤使用許諾に関する協定	平成21年5月1日 ～ 平成24年4月30日 (自動更新 <input checked="" type="checkbox"/> 有・無)	音楽教育及び音楽振興事業の理解と円滑な推進を図るため、相手方に対して音楽団ライブ録音原盤の利用に関して独占的権利の使用の便宜を認めるもの。
		相手方	選定理由	
	音楽団	財団法人大阪市教育振興公社	音楽教育及び音楽振興事業の遂行にあたり、広報の点に関してノウハウを持つ相手方の協力を得ることが必要であるため。	
142	教育委員会事務局	大阪市音楽団「第98回定期演奏会」 ライブ録音原盤使用許諾に関する協定	平成21年10月1日 ～ 平成24年9月30日 (自動更新 <input checked="" type="checkbox"/> 有・無)	音楽教育及び音楽振興事業の理解と円滑な推進を図るため、相手方に対して音楽団ライブ録音原盤の利用に関して独占的権利の使用の便宜を認めるもの。
		相手方	選定理由	
	音楽団	財団法人大阪市教育振興公社	音楽教育及び音楽振興事業の遂行にあたり、広報の点に関してノウハウを持つ相手方の協力を得ることが必要であるため。	
143	教育委員会事務局	大阪市音楽団「第99回定期演奏会」 ライブ録音原盤使用許諾に関する協定	平成22年6月1日 ～ 平成25年5月31日 (自動更新 <input checked="" type="checkbox"/> 有・無)	音楽教育及び音楽振興事業の理解と円滑な推進を図るため、相手方に対して音楽団ライブ録音原盤の利用に関して独占的権利の使用の便宜を認めるもの。
		相手方	選定理由	
	音楽団	財団法人大阪市教育振興公社	音楽教育及び音楽振興事業の遂行にあたり、広報の点に関してノウハウを持つ相手方の協力を得ることが必要であるため。	

No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
144	教育委員会事務局	大阪市音楽団「第100回定期演奏会」 ライブ録音原盤使用許諾に関する協定	平成22年11月1日 ～ 平成25年10月31日 (自動更新 <input checked="" type="checkbox"/> 有・無)	音楽教育及び音楽振興事業の理解と円滑な推進を図るため、相手方に対して音楽団ライブ録音原盤の利用に関して独占的権利の使用の便宜を認めるもの。
		相手方	選定理由	
	音楽団	財団法人大阪市教育振興公社	音楽教育及び音楽振興事業の遂行にあたり、広報の点に関してノウハウを持つ相手方の協力を得ることが必要であるため。	
145	教育委員会事務局	大阪市音楽団「第101回定期演奏会」 ライブ録音原盤使用許諾に関する協定	平成23年6月1日 ～ 平成26年5月31日 (自動更新 <input checked="" type="checkbox"/> 有・無)	音楽教育及び音楽振興事業の理解と円滑な推進を図るため、相手方に対して音楽団ライブ録音原盤の利用に関して独占的権利の使用の便宜を認めるもの。
		相手方	選定理由	
	音楽団	財団法人大阪市教育振興公社	音楽教育及び音楽振興事業の遂行にあたり、広報の点に関してノウハウを持つ相手方の協力を得ることが必要であるため。	
146	教育委員会事務局	大阪市音楽団「第102回定期演奏会」 ライブ録音原盤使用許諾に関する協定	平成23年11月1日 ～ 平成26年10月31日 (自動更新 <input checked="" type="checkbox"/> 有・無)	音楽教育及び音楽振興事業の理解と円滑な推進を図るため、相手方に対して音楽団ライブ録音原盤の利用に関して独占的権利の使用の便宜を認めるもの。
		相手方	選定理由	
	音楽団	財団法人大阪市教育振興公社	音楽教育及び音楽振興事業の遂行にあたり、広報の点に関してノウハウを持つ相手方の協力を得ることが必要であるため。	

No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
147	住之江区役所	住之江区保健福祉センター分館施設・設備 (栄養指導室・集団検診室・コピー機等)の使用	昭和52年～現在 (自動更新 無)	左記事業の円滑な推進を図るため、相手方に対して分館の利用に関して一定の範囲の便宜を認めるもの。
		相手方	選定理由	
	(保健福祉課)	住之江区食生活改善推進員協議会	食育推進業務・生活習慣病予防業務の遂行にあたり、食生活の実践の点に関して相手方の協力を得ることが必要であるため。	
No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
148	住之江区役所	住之江区保健福祉センター分館施設・設備 (会議室・集団検診室・コピー機等)の使用	昭和62年～現在 (自動更新 無)	左記事業の円滑な推進を図るため、相手方に対し分館の使用に対して一定の範囲の便宜を認めるもの。
		相手方	選定理由	
	(保健福祉課)	住之江区健康づくり推進協議会松の会	健康づくり事業及び介護予防事業の遂行にあたり、知識の普及啓発活動に関して相手方の協力を得ることが必要であるため	
No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
149	住之江区役所	住之江区保健福祉センター分館施設・設備 (会議室・集団検診室・コピー機等)の使用	平成2年～現在 (自動更新 無)	左記事業の円滑な推進を図るため、相手方に対し分館の使用に対して一定の範囲の便宜を認めるもの。
		相手方	選定理由	
	(保健福祉課)	すみれ会	健康づくり事業の遂行にあたり、日常生活の中での運動の実践者としての啓発活動に関して、相手方の協力を得ることが必要であるため	

c 分類(古紙等のリサイクル)

No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
150	環境局	インクカートリッジ里帰りプロジェクトにかかる家庭用の使用済みインクカートリッジ回収の取り組みに関する協定書	平成22年10月16日 ～ 平成23年3月31日 (自動更新 有・無)	「インクカートリッジ里帰りプロジェクト」として実施される廃インクカートリッジの共同回収活動について、大阪市は回収箱の設置、管理、保管、引渡しを行い、インクカートリッジ里帰りプロジェクトにおいて再資源化を行う。
		相手方	選定理由	
	(事業部家庭ごみ減量課)	キヤノン株式会社 セイコーエプソン株式会社	家庭での使用済みインクカートリッジの効率的な回収と再資源化を促進するため、プリンタメーカー6社(ブラザー、キヤノン、デル、エプソン、日本HP、レックスマーク)が自主的にプリンタ業界が連携し「資源回収」のスキームを構築したプロジェクトであるため。	
No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
151	環境局	インクカートリッジ里帰りプロジェクトにかかる家庭用の使用済みインクカートリッジ回収の取り組みに関する協定書	平成22年12月9日 ～ 平成23年3月31日 (自動更新 有・無)	「インクカートリッジ里帰りプロジェクト」として実施される廃インクカートリッジの共同回収活動について、大阪市は回収箱の設置、管理、保管、引渡しを行い、インクカートリッジ里帰りプロジェクトにおいて再資源化を行う。
		相手方	選定理由	
	(事業部家庭ごみ減量課)	ブラザー工業株式会社 デル株式会社 日本ヒューレット・パカード株式会社 レックスマークインターナショナル株式会社	家庭での使用済みインクカートリッジの効率的な回収と再資源化を促進するため、プリンタメーカー6社(ブラザー、キヤノン、デル、エプソン、日本HP、レックスマーク)が自主的にプリンタ業界が連携し「資源回収」のスキームを構築したプロジェクトであるため。	
No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
152	環境局	大阪市におけるレジ袋削減に関する協定	平成21年12月12日 ～ 平成24年 3月31日 (自動更新 有・無)	<ul style="list-style-type: none"> 事業者は、マイバック持参の呼び掛けやレジ袋削減に向けた取組みを通じて、目標とするレジ袋削減に関する数値をめざし、その活動状況及び目標数値について、定期的に大阪市に報告するとともに自ら公表する。 市民団体は、その活動を通じて、市民にマイバッグの持参やレジ袋削減を呼びかけるとともに、事業者のレジ袋の削減活動に協力する。 大阪市は、レジ袋削減の取組みについて、事業者と協働し、市民に広く受け入れられるよう、積極的な普及活動を行う。
		相手方	選定理由	
	(事業部家庭ごみ減量課)	<ul style="list-style-type: none"> 8事業者(イズミヤ株式会社、生活協同組合おおさかパルコープ、株式会社グルメシティ近畿、株式会社ダイエー、株式会社阪食、株式会社ピーコックストア、株式会社イトーヨーカ堂、イオンリテール株式会社) 市民団体(なにわエコ会議) 	レジ袋削減の必要性を広く啓発する観点から、市民や事業者の取組みを一層促進することが必要であり、その取組みを実践する意思のある市民団体・事業者の協力を得ることが必要であるため。	

No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
153	建設局	古新聞等の回収	不明 (自動更新 有 ・ 無)	循環型社会の実現に寄与するため、再生可能な古新聞等を無償で回収する。(書面での手続きなし)
		相手方	選定理由	
	東部方面管理事務所 管理課	丸一商店	営業所が近くにあり、迅速に回収が可能なため	
No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
154	建設局	古新聞等の回収	不明 (自動更新 有 ・ 無)	循環型社会の実現に寄与するため、再生可能な古新聞等を無償で回収する。(書面での手続きなし)
		相手方	選定理由	
	放出下水処理場	エコなみはや	営業所が近くにあり、迅速に回収が可能なため	
No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
155	建設局	古紙等の回収	不明 (自動更新 有 ・ 無)	事務所にて発生した古新聞、古段ボール、古OA紙などの無償回収
		相手方	選定理由	
	西部方面 管理事務所 管理課	住之江紙料株式会社	特になし 従前から実施しているため	
No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
156	建設局	古紙等の回収	不明 (自動更新 有 ・ 無)	循環型社会の実現に寄与するため、無償で古紙等の回収及び再資源化する。(書面での手続き無し)
		相手方	選定理由	
	南部方面管理事務所 管理課	住之江紙料株式会社	営業所が近くにあり、迅速な回収が可能なため	

No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
157	建設局	古紙等の回収	不明 (自動更新 有・無)	循環型社会の実現に寄与するため、無償で古紙等の回収及び再資源化する。(書面での手続き無し)
		相手方	選定理由	
	平野下水処理場	横山氏	不明	
No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
158	建設局	古紙等の回収	不明 (自動更新 有・無)	循環型社会の実現に寄与するため、近隣の業者に古紙等を持ち込み、再資源化に役立てている。(金品の收受なし・書面での手続き無し)
		相手方	選定理由	
	平野工営所	山上紙業株式会社	営業所が近くにあり、古紙等の持ち込みが安易なため	
No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
159	建設局	古紙等の回収	不明 (自動更新 有・無)	循環型社会の実現に寄与するため、無償で古紙等の回収及び再資源化する。(書面での手続き無し)
		相手方	選定理由	
	野田出張所	大正紙業	不明	
No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
160	教育委員会事務局	専ら再生利用の目的となる産業廃棄物の再資源化業務にかかる覚書	平成23年 4月1日 ～ 平成24年 3月31日 (自動更新 有・無)	校内で発生する古紙類を相手方に引き渡し、再資源化を行うもの。業務の遂行に関して無償でおこなう。
		相手方	選定理由	
	大開小学校	NPO法人グリーンコンシューマー 大阪ネットワーク	古紙のリサイクルの遂行にあたり、業務に関して相手方の協力を得ることが必要であるため。	

No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
161	教育委員会事務局 瓜破中学校	専ら再生利用の目的となる産業廃棄物の再資源化業務にかかる覚書	平成22年 1月18日 ～ 平成23年 1月17日 (自動更新 有・無)	校内で発生する古紙類を相手方に引き渡し、再資源化を行うもの。業務の遂行に関して無償でおこなう。
		相手方	選定理由	
	山上紙業株式会社	古紙のリサイクルの遂行にあたり、業務に関して相手方の協力を得ることが必要であるため。		
No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
162	教育委員会事務局 汎愛高等学校	専ら再生利用の目的となる産業廃棄物の再資源化業務(覚書は作成せず)	平成21年 4月 1日 ～ 平成22年 3月31日 (自動更新 有・無)	校内で発生する古紙類を相手方に引き渡し、再資源化を行うもの。業務の遂行に関して無償でおこなう。
		相手方	選定理由	
	靖国紙料株式会社	古紙のリサイクルの遂行にあたり、業務に関して相手方の協力を得ることが必要であるため。		
No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
163	教育委員会事務局 汎愛高等学校	専ら再生利用の目的となる産業廃棄物の再資源化業務にかかる覚書	平成23年 4月 1日 ～ 平成24年 3月31日 (自動更新 有・無)	校内で発生する古紙類を相手方に引き渡し、再資源化を行うもの。業務の遂行に関して無償でおこなう。
		相手方	選定理由	
	NPO法人グリーンコンシューマー大阪ネットワーク	古紙のリサイクルの遂行にあたり、業務に関して相手方の協力を得ることが必要であるため。		
No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
164	教育委員会事務局 北中島小学校	専ら再生利用の目的となる産業廃棄物の再資源化業務にかかる覚書	平成21年 4月 1日 ～ 平成22年 3月31日 (自動更新 有・無)	校内で発生する古紙類を相手方に引き渡し、再資源化を行うもの。業務の遂行に関して無償でおこなう。 (覚書にある終期については誤りである旨を学校に確認済み)
		相手方	選定理由	
	有限会社谷山商店	古紙のリサイクル遂行にあたり、業務に関して相手方の協力を得ることが必要であるため。		

No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
165	教育委員会事務局	専ら再生利用の目的となる産業廃棄物の再資源化業務にかかる覚書	平成23年 4月 1日 ～ 平成24年 3月31日 (自動更新 有・無)	校内で発生する古紙類を相手方に引き渡し、再資源化を行うもの。業務の遂行に関して無償でおこなう。
	思斉特別支援学校	相手方	選定理由	
		信和商事株式会社	古紙のリサイクル遂行にあたり、業務に関して相手方の協力を得ることが必要であるため。	
No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
166	教育委員会事務局	専ら再生利用の目的となる産業廃棄物の再資源化業務にかかる覚書	平成21年7月7日 ～ 平成22年7月6日 (自動更新 有・無)	校内で発生する古紙類を相手方に引き渡し、再資源化を行うもの。業務の遂行に関して無償で行う。
	墨江丘中学校	相手方	選定理由	
		NPO法人グリーンコンシューマー 大阪ネットワーク	古紙のリサイクル遂行にあたり、業務に関して相手方の協力を得ることが必要であるため。	
No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
167	教育委員会事務局	専ら再生利用の目的となる産業廃棄物の再資源化業務にかかる覚書	平成22年11月26日 ～ 平成23年11月25日 (自動更新 有・無)	校内で発生する古紙類を相手方に引き渡し、再資源化を行うもの。業務の遂行に関して無償で行う。
	墨江丘中学校	相手方	選定理由	
		NPO法人グリーンコンシューマー 大阪ネットワーク	古紙のリサイクル遂行にあたり、業務に関して相手方の協力を得ることが必要であるため。	
No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
168	教育委員会事務局	専ら再生利用の目的となる産業廃棄物の再資源化業務にかかる覚書	平成21年11月25日 ～ 平成22年11月24日 (自動更新 有・無)	校内で発生する古紙類を相手方に引き渡し、再資源化を行うもの。業務の遂行に関して無償でおこなう。
	深江小学校	相手方	選定理由	
		NPO法人グリーンコンシューマー 大阪ネットワーク	古紙のリサイクル遂行にあたり、業務に関して相手方の協力を得ることが必要であるため。	

No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
169	教育委員会事務局 平野中学校	専ら再生利用の目的となる廃棄物(古紙、金属くず、空きびん、古繊維)の再資源化業務にかかる覚書	平成21年5月24日 ～ 平成22年3月31日 (自動更新 有・無)	校内で発生する古紙、金属くず、空きびん、古繊維を相手方に引き渡し、再資源化を行うもの。業務の遂行に関して無償で行う。
		相手方	選定理由	
	背戸口西町会	古紙のリサイクルの遂行にあたり、業務に関して相手方の協力を得ることが必要であるため。		
No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
170	教育委員会事務局 新北野中学校	専ら再生利用の目的となる産業廃棄物の再資源化業務にかかる覚書	平成23年4月1日 ～ 平成24年3月31日 (自動更新 有・無)	校内で発生する古紙類を相手に引き渡し、再資源化を行うもの。業務の遂行に関して無償でおこなう。 (日付訂正に関して訂正印が押されていない点については局より指導済み)
		相手方	選定理由	
	NPO法人グリーンコンシューマー 大阪ネットワーク	古紙のリサイクルの遂行にあたり、業務に関して相手方の協力を得ることが必要であるため。		
No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
171	教育委員会事務局 東三国中学校	専ら再生利用の目的となる産業廃棄物の再資源化業務にかかる覚書	平成21年6月1日 ～ 平成22年3月31日 (自動更新 有・無)	校内で発生する古紙類を相手方に引き渡し、再資源化を行うもの。業務の遂行に関して無償でおこなう。
		相手方	選定理由	
	NPO法人グリーンコンシューマー 大阪ネットワーク	古紙のリサイクルの遂行にあたり、業務に関して相手方の協力を得ることが必要であるため。		
No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
172	教育委員会事務局 西三国小学校	専ら再生利用の目的となる産業廃棄物の再資源化業務にかかる覚書	平成21年4月1日 ～ 平成22年3月31日 (自動更新 有・無)	校内で発生する古紙類を相手方に引き渡し、再資源化を行うもの。業務の遂行に関して無償で行う。
		相手方	選定理由	
	NPO法人グリーンコンシューマー 大阪ネットワーク	古紙のリサイクルの遂行にあたり、業務に関して相手方の協力を得ることが必要であるため。		

No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
173	教育委員会事務局 西三国小学校	専ら再生利用の目的となる産業廃棄物の再資源化業務にかかる覚書	平成23年 4月 1日 ～ 平成24年 3月31日 (自動更新 有・無)	校内で発生する古紙類を相手方に引き渡し、再資源化を行うもの。業務の遂行に関して無償で行う。
		相手方	選定理由	
		NPO法人グリーンコンシューマー 大阪ネットワーク	古紙のリサイクルの遂行にあたり、業務に関して相手方の協力を得ることが必要であるため。	
No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
174	教育委員会事務局 城東中学校	専ら再生利用の目的となる廃棄物(古紙類)の再資源化業務にかかる覚書	平成21年 9月11日 ～ 平成24年 9月11日 (自動更新 有・無)	校内で発生する古紙類を相手方に引き渡し、再資源化を行うもの。業務の遂行に関して無償でおこなう。
		相手方	選定理由	
		エコ なみはや	古紙のリサイクルの遂行にあたり、業務に関して相手方の協力を得ることが必要であるため。	
No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
175	教育委員会事務局 城東中学校	専ら再生利用の目的となる廃棄物(古紙類)の再資源化業務にかかる覚書	平成21年 9月11日 ～ 平成24年 9月11日 (自動更新 有・無)	校内で発生する古紙類を相手方に引き渡し、再資源化を行うもの。業務の遂行に関して無償でおこなう。
		相手方	選定理由	
		エコ なみはや	古紙のリサイクルの遂行にあたり、業務に関して相手方の協力を得ることが必要であるため。	
No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
176	教育委員会事務局 野田中学校	専ら再生利用の目的となる産業廃棄物の再資源化業務にかかる覚書	平成23年 4月 1日 ～ 平成24年 3月31日 (自動更新 有・無)	校内で発生する古紙類を相手方に引き渡し、再資源化を行うもの。業務の遂行に関して無償でおこなう。
		相手方	選定理由	
		NPO法人グリーンコンシューマー 大阪ネットワーク	古紙のリサイクルの遂行にあたり、業務に関して相手方の協力を得ることが必要であるため。	

No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
177	教育委員会事務局 南港光小学校	専ら再生利用の目的となる廃棄物(古紙、金属くず、空きびん、古繊維)の再資源化業務にかかる覚書	平成21年 4月 1日 ～ 平成24年 3月31日 (自動更新 有・無)	校内で発生する古紙等を相手方に引き渡し、再資源化を行うもの。業務の遂行に関して無償で行う。
		相手方	選定理由	
	山上紙業株式会社	古紙等のリサイクルの遂行にあたり、業務に関して相手方の協力を得ることが必要であるため。		
No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
178	教育委員会事務局 春日出中学校	専ら再利用の目的となる産業廃棄物の再資源化業務にかかる覚書	平成21年 8月 1日 ～ 平成22年 7月31日 (自動更新 有・無)	校内で発生する古紙類を相手方に引渡し、再資源化を行うもの。業務の遂行に関して無償でおこなう。
		相手方	選定理由	
	NPO法人グリーンコンシューマー 大阪ネットワーク	古紙のリサイクルの遂行にあたり、業務に関して相手方の協力を得ることが必要であるため。		
No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
179	教育委員会事務局 東住吉中学校	専ら再生利用の目的となる産業廃棄物の再資源化業務にかかる覚書	平成21年 7月 17日 ～ 平成22年 3月31日 (自動更新 有・無)	校内で発生する、古紙類・金属くず類を引き渡し再資源化を行う。業務の遂行に関しては、無償で行うものとする。
		相手方	選定理由	
	秋元商店	古紙および金属くずの再資源化にあたり、相手方の協力を得る必要があるため。		
No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
180	教育委員会事務局 西淡路小学校	専ら再生利用の目的となる廃棄物(古紙、金属くず、空き缶、古繊維)の再資源化業務にかかる覚書	平成21年 4月 1日 ～ 平成22年 3月31日 (自動更新 有・無)	校内で発生する古紙類を相手方に引き渡し、再資源化を行うもの。業務の遂行に関して無償でおこなう。
		相手方	選定理由	
	オリエンタルバーンズ株式会社	古紙のリサイクルの遂行にあたり、業務に関して相手方の協力を得ることが必要であるため。		

No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
181	教育委員会事務局 北中道小学校	専ら再生利用の目的となる産業廃棄物の再資源化業務にかかる覚書	平成21年 5月21日 ～ 平成24年5月20日 (自動更新 有・無)	校内(給食室)で発生する廃油を相手方に引き渡し、再資源化を行うもの。業務の遂行に関して無償でおこなう。
		相手方	選定理由	
	釜屋製油所	廃油のリサイクルの遂行にあたり、業務に関して相手方の協力を得ることが必要であるため。		
No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
182	教育委員会事務局 高殿小学校	専ら再生利用の目的となる産業廃棄物の再資源化業務にかかる覚書	平成23年6月1日 ～ 平成24年3月31日 (自動更新 有・無)	校内で発生する古紙類を相手方に引き渡し、再資源化を行うもの。業務の遂行に関して無償で行う。
		相手方	選定理由	
	社会福祉法人リベルタ生江障害者会館光生園	古紙のリサイクルの遂行にあたり、業務に関して相手方の協力を得ることが必要であるため。		
No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
183	教育委員会事務局 平野特別支援学校	専ら再生利用の目的となる産業廃棄物(廃油)の再資源化業務にかかる覚書	平成22年 7月 1日 ～ 平成23年 3月31日 (自動更新 有・無)	校内で発生する廃油を相手方に引き渡し、再資源化を行うもの。業務の遂行に関して無償でおこなう。
		相手方	選定理由	
	米川商店	廃油のリサイクルの遂行にあたり、業務に関して相手方の協力を得ることが必要であるため。		
No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
184	教育委員会事務局 平野特別支援学校	専ら再生利用の目的となる産業廃棄物(廃油)の再資源化業務にかかる覚書	平成23年 4月 1日 ～ 平成24年 3月31日 (自動更新 有・無)	校内で発生する廃油を相手方に引き渡し、再資源化を行うもの。業務の遂行に関して無償でおこなう。
		相手方	選定理由	
	米川商店	廃油のリサイクルの遂行にあたり、業務に関して相手方の協力を得ることが必要であるため。		

No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
185	教育委員会事務局	専ら再生利用の目的となる産業廃棄物(古紙)の再資源化業務にかかる覚書	平成23年 4月 1日 ～ 平成24年 3月31日 (自動更新 有・無)	校内で発生する古紙を相手方に引き渡し、再資源化を行うもの。業務の遂行に関して無償でおこなう。
	平野特別支援学校	相手方	選定理由	
		山上紙業株式会社	古紙等のリサイクルの遂行にあたり、業務に関して相手方の協力を得ることが必要であるため。	
No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
186	教育委員会事務局	専ら再生利用の目的となる廃棄物の再資源化業務にかかる覚書	平成21年4月1日 ～ 平成22年3月31日 (自動更新 有・無)	校内で発生する古紙類を相手方に引き渡し、再資源化を行うもの。業務の遂行に関して無償でおこなう。 (日付記入漏れについて局より学校に指摘済み)
	住吉第一中学校	相手方	選定理由	
		山上紙業株式会社	古紙等のリサイクルの遂行にあたり、業務に関して相手方の協力を得ることが必要であるため。	
No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
187	教育委員会事務局	専ら再生利用の目的となる産業廃棄物の再資源化業務にかかる覚書	平成23年 4月 1日 ～ 平成26年 3月31日 (自動更新 有・無)	校内で発生する古紙類を相手方に引き渡し、再資源化を行うもの。業務の遂行に関して無償でおこなう。
	都島工業高等学校	相手方	選定理由	
		有限会社谷山商店	古紙のリサイクルの遂行にあたり、業務に関して相手方の協力を得ることが必要であるため。	
No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
188	教育委員会事務局	専ら再生利用の目的となる産業廃棄物の再資源化業務にかかる覚書	平成23年 4月 1日 ～ 平成24年 3月31日 (自動更新 有・無)	校内で発生する古紙類を相手方に引き渡し、再資源化を行うもの。業務の遂行に関して無償でおこなう。
	加美中学校	相手方	選定理由	
		大阪障害者労働センターマツサクぐるーぷ	古紙のリサイクルの遂行にあたり、業務に関して相手方の協力を得ることが必要であるため。	

No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
189	教育委員会事務局 八阪中学校	専ら再生利用の目的となる産業廃棄物の再資源化業務にかかる覚書	平成23年 4月 1日 ～ 平成24年 3月31日 (自動更新 有・無)	校内で発生する古紙類を相手方に引き渡し、再資源化を行うもの。業務の遂行に関して無償でおこなう。
		相手方	選定理由	
	NPO法人グリーンコンシューマー 大阪ネットワーク	古紙のリサイクルの遂行にあたり、業務に関して相手方の協力を得ることが必要であるため。		
No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
190	教育委員会事務局 新豊崎中学校	専ら再生利用の目的となる産業廃棄物の再資源化業務にかかる覚書	平成21年 4月 1日 ～ 平成22年 3月31日 (自動更新 有・無)	校内で発生する古紙類を相手方に引き渡し、再資源化を行うもの。業務の遂行に関して無償でおこなう。
		相手方	選定理由	
	株式会社今西商店	古紙のリサイクルの遂行にあたり、業務に関して相手方の協力を得ることが必要であるため。		
No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
191	教育委員会事務局 花乃井中学校	専ら再生利用の目的となる産業廃棄物の再資源化業務にかかる覚書	平成 21 年 4 月 1 日～ 平成 24 年 3 月 29 日 3/29契約解除 (自動更新 有・無)	校内で発生する古紙類を相手方に引き渡し、再資源化を行うもの。業務の遂行に関して無償で行う。
		相手方	選定理由	
	オリエンタルバーンズ株式会社	古紙のリサイクルの遂行にあたり、業務に関して相手方の協力を得ることが必要であるため。		
No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
192	教育委員会事務局 大正北中学校	専ら再生利用の目的となる産業廃棄物の再資源化業務にかかる覚書	平成22年 4月 1日 ～ 平成23年 3月31日 (自動更新 有・無)	校内で発生する古紙類を相手方に引き渡し、再資源化を行うもの。業務の遂行に関して無償でおこなう。
		相手方	選定理由	
	坂西商店	古紙のリサイクルの遂行にあたり、業務に関して相手方の協力を得ることが必要であるため。		

No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
193	教育委員会事務局	専ら再生利用の目的となる産業廃棄物の再資源化業務にかかる覚書	平成23年 4月 1日 ～ 平成24年 3月30日 (自動更新 有・無)	校内で発生する古紙類を相手方に引き渡し、再資源化を行うもの。業務の遂行に関して無償でおこなう。
	大正北中学校	相手方	選定理由	
		坂西商店	古紙のリサイクルの遂行にあたり、業務に関して相手方の協力を得ることが必要であるため。	
No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
194	教育委員会事務局	専ら再生利用の目的となる産業廃棄物の再資源化業務にかかる覚書	平成21年 8月 1日 ～ 平成22年 7月31日 (自動更新 有・無)	校内で発生する古紙類を相手方に引き渡し、再資源化を行うもの。業務の遂行に関して無償でおこなう。 (日付記入漏れについて局より学校に指摘済み)
	咲くやこの花高等学校	相手方	選定理由	
		NPO法人グリーンコンシューマー 大阪ネットワーク	古紙のリサイクルの遂行にあたり、業務に関して相手方の協力を得ることが必要であるため。	
No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
195	教育委員会事務局	専ら再生利用の目的となる産業廃棄物の再資源化業務にかかる覚書	平成22年 4月 1日 ～ 平成24年 3月31日 (自動更新 有・無)	校内で発生する古紙類を相手方に引き渡し、再資源化を行うもの。業務の遂行に関して無償でおこなう。 (覚書に終期が未記入となっていたため、学校へ問い合わせを行い確認)
	咲くやこの花高等学校	相手方	選定理由	
		高山商店	古紙のリサイクルの遂行にあたり、業務に関して相手方の協力を得ることが必要であるため。また、本校の状況に応じた収集に対応できるため。	
No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
196	教育委員会事務局	紙ごみ『もったいないやんか』プロジェクトの活動参加に対する覚書	平成21年11月25日 ～ 平成22年11月24日 (自動更新 有・無)	校内で発生する紙ごみを相手方に引渡し、再資源化を行うもの。業務の遂行に関して無償でおこなう。
	玉川小学校	相手方	選定理由	
		NPO法人グリーンコンシューマー 大阪ネットワーク	古紙のリサイクルの遂行にあたり、業務に関して相手方の協力を得ることが必要であるため。	

No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
197	教育委員会事務局 玉川小学校	紙ごみ『もったいないやんか』プロジェクトの活動参加に対する覚書	平成23年4月1日 ～ 平成24年3月31日 (自動更新 有・無)	校内で発生する紙ごみを相手方に引渡し、再資源化を行うもの。業務の遂行に関して無償でおこなう。
		相手方	選定理由	
	NPO法人グリーンコンシューマー 大阪ネットワーク	古紙のリサイクルの遂行にあたり、業務に関して相手方の協力を得ることが必要であるため。		
No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
198	教育委員会事務局 南中学校	専ら再生利用の目的となる産業廃棄物の再資源化業務にかかる覚書	平成21年9月 1日 ～ 平成22年 8月31日 (自動更新 有・無)	校内で発生する古紙類を相手方に引き渡し、再資源化を行うもの。業務の遂行に関して無償でおこなう。
		相手方	選定理由	
	NPO法人グリーンコンシューマー 大阪ネットワーク	古紙のリサイクルの遂行にあたり、業務に関して相手方の協力を得ることが必要であるため。		
No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
199	教育委員会事務局 南中学校	専ら再生利用の目的となる産業廃棄物の再資源化業務にかかる覚書	平成22年 4月 1日 ～ 平成23年 3月31日 (自動更新 有・無)	校内で発生する古紙類を相手方に引き渡し、再資源化を行うもの。業務の遂行に関して無償でおこなう。
		相手方	選定理由	
	NPO法人グリーンコンシューマー 大阪ネットワーク	古紙のリサイクルの遂行にあたり、業務に関して相手方の協力を得ることが必要であるため。		
No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
200	教育委員会事務局 南中学校	専ら再生利用の目的となる産業廃棄物の再資源化業務にかかる覚書	平成23年 4月 1日 ～ 平成24年 3月31日 (自動更新 有・無)	校内で発生する古紙類を相手方に引き渡し、再資源化を行うもの。業務の遂行に関して無償でおこなう。
		相手方	選定理由	
	NPO法人グリーンコンシューマー 大阪ネットワーク	古紙のリサイクルの遂行にあたり、業務に関して相手方の協力を得ることが必要であるため。		

No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
201	教育委員会事務局 新東淀中学校	専ら再生利用の目的となる産業廃棄物の再資源化業務にかかる覚書	平成23年4月1日 ～ 平成24年3月31日 (自動更新 有・無)	校内で発生する古紙類を相手方に引渡し、再資源化を行うもの。業務の遂行に関して無償でおこなう。
		相手方	選定理由	
	(有)杉本商事	古紙のリサイクルの遂行にあたり、業務に関して相手方の協力を得ることが必要であるため。		
No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
202	教育委員会事務局 大領中学校	専ら再生利用の目的となる産業廃棄物の再資源化業務にかかる覚書	平成21年10月1日 ～ 平成22年9月30日 (自動更新 有・無)	校内で発生する古紙類を相手方に引き渡し、再資源化を行うもの。業務の遂行に関して無償でおこなう。
		相手方	選定理由	
	株式会社實守紙業	古紙のリサイクルの遂行にあたり、業務に関して相手方の協力を得ることが必要であるため。		
No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
203	教育委員会事務局 茨田小学校	紙ごみ「もったいないやんか」プロジェクトの活動参加に対する覚書	平成23年 4月 1日 ～ 平成24年 3月31日 (自動更新 有・無)	校内で発生する古紙類を相手方に引渡し、再資源を行うもの。業務の遂行に関して無償で行う。
		相手方	選定理由	
	NPO法人グリーンコンシューマー 大阪ネットワーク	古紙のリサイクルの遂行にあたり、業務に関して相手方の協力を得ることが必要であるため。		
No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
204	教育委員会事務局 榎並小学校	専ら再利用の目的となる廃棄物(古紙)の再資源化業務にかかる覚書	平成21年 5月20日 ～ 平成22年 3月31日 (自動更新 有・無)	校内で発生する古紙類を相手方に引渡し、再資源化を行うもの。業務の遂行に関して無償で行う。 (覚書にある終期については誤りである旨を学校に確認済み)
		相手方	選定理由	
	株式会社川崎環境開発興業	古紙のリサイクルの遂行にあたり、業務に関して相手方の協力を得ることが必要であるため。		

No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
205	教育委員会事務局 榎並小学校	「紙ごみ『もったいないやんか』」プロジェクトの活動参加に対する覚書	平成22年 4月 1日 ～ 平成23年 3月31日 (自動更新 無)	校内で発生する古紙類を相手方に引渡し、再資源化を行うもの (日付の誤りについて、学校のみ訂正印になっている点について局より指摘済み)
		相手方	選定理由	
	NPO法人グリーンコンシューマー 大阪ネットワーク	古紙のリサイクルの遂行にあたり、業務に関して相手方の協力を得ることが必要であるため。		
No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
206	教育委員会事務局 榎並小学校	「紙ごみ『もったいないやんか』」プロジェクトの活動参加に対する覚書	平成23年 4月 1日 ～ 平成24年3月31日 (自動更新 無)	校内で発生する古紙類を相手方に引渡し、再資源化を行うもの
		相手方	選定理由	
	NPO法人グリーンコンシューマー 大阪ネットワーク	古紙のリサイクルの遂行にあたり、業務に関して相手方の協力を得ることが必要であるため。		
No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
207	教育委員会事務局 本庄中学校	専ら再生利用の目的となる産業廃棄物の再資源化業務にかかる覚書	平成21年8月7日 ～ 平成22年8月6日 (自動更新 有・無)	校内で発生する古紙類を相手方に引き渡し、再資源化を行うもの。 業務の遂行に関して無償でおこなう。
		相手方	選定理由	
	NPO法人グリーンコンシューマー 大阪ネットワーク	古紙のリサイクルの遂行にあたり、業務に関して相手方の協力を得ることが必要であるため。		
No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
208	教育委員会事務局 鶴見商業高等学校	紙ごみ『もったいないやんか』プロジェクトの活動参加に対する覚書	平成23年4月1日 ～ 平成24年3月31日 (自動更新 有・無)	校内で発生する紙ごみを相手方に引渡し、再資源化を行うもの。業務の遂行に関して無償でおこなう。
		相手方	選定理由	
	NPO法人グリーンコンシューマー 大阪ネットワーク	古紙のリサイクルの遂行にあたり、業務に関して相手方の協力を得ることが必要であるため。		

No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
209	教育委員会事務局 茨田西小学校	紙ごみ「もったいないやんか」プロジェクトの活動参加に対する覚書	平成23年4月1日 ～ 平成24年3月31日 (自動更新 有・無)	校内で発生する古紙類を相手方に引渡し、再資源化を行う。業務の遂行に関しては無償で行う。
		相手方	選定理由	
	NPO法人グリーンコンシューマー 大阪ネットワーク	当該業者より古紙リサイクル活動の参加依頼があった際、無償であり、他の業者より申し入れもなかったため選定した。		
No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
210	教育委員会事務局 長吉出戸小学校	専ら再生利用の目的となる産業廃棄物の再資源化業務にかかる覚書	平成21年4月1日 ～ 平成22年3月31日 (自動更新 有・無)	校内で発生する古紙類を相手方に引渡し、再資源化を行うもの。業務の遂行に関して無償でおこなう。
		相手方	選定理由	
	新光資業株式会社	古紙のリサイクルの遂行にあたり、業務に関して相手方の協力を得ることが必要であるため。		
No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
211	教育委員会事務局 長吉出戸小学校	専ら再生利用の目的となる産業廃棄物の再資源化業務にかかる覚書	平成22年4月1日 ～ 平成23年3月31日 (自動更新 有・無)	校内で発生する古紙類を相手方に引渡し、再資源化を行うもの。業務の遂行に関して無償でおこなう。
		相手方	選定理由	
	新光資業株式会社	古紙のリサイクルの遂行にあたり、業務に関して相手方の協力を得ることが必要であるため。		
No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
212	長吉出戸小学校	専ら再生利用の目的となる産業廃棄物の再資源化業務にかかる覚書	平成23年4月1日 ～ 平成24年3月31日 (自動更新 有・無)	校内で発生する古紙類を相手方に引渡し、再資源化を行うもの。業務の遂行に関して無償でおこなう。
		相手方	選定理由	
	新光資業株式会社	古紙のリサイクルの遂行にあたり、業務に関して相手方の協力を得ることが必要であるため。		

No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
213	教育委員会事務局 東高等学校	専ら再生利用の目的となる産業廃棄物の再資源化業務にかかる覚書	平成21年7月1日 ～ 平成24年3月31日 (自動更新 有・無)	校内で発生する古紙類を相手方に引渡し、再資源化を行うもの。業務の遂行に関して無償でおこなう。
		相手方	選定理由	
	玉木紙料株式会社	古紙のリサイクルの遂行にあたり、業務に関して相手方の協力を得ることが必要であるため。		
No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
214	教育委員会事務局 東高等学校	専ら再生利用の目的となる産業廃棄物の再資源化業務にかかる覚書	平成21年12月25日 ～ 平成24年12月25日 (自動更新 有・無)	校内で発生する金属くずを相手方に引渡し、再資源化を行うもの。業務の遂行に関して無償でおこなう。
		相手方	選定理由	
	株式会社フクナガエンジニアリング	金属くずのリサイクルの遂行にあたり、業務に関して相手方の協力を得ることが必要であるため。		
No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
215	水道局 (総務部豊里営業所)	廃棄物再資源化処理に関する協定	平成22年11月13日 ～ 平成 年 月 日 (自動更新 有・無)	口頭にて合意・金額は無料
		相手方	選定理由	
	丸政紙業	廃棄物再資源化処理の遂行にあたり、作業協力を得ることが必要であるため。		
No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
216	水道局 (総務部豊里営業所)	廃棄物再資源化処理に関する契約	平成22年 7月15日 ～ 平成23年 7月14日 (自動更新 有・無)	契約書による締結・金額は無料
		相手方	選定理由	
	大阪紙業株式会社	廃棄物再資源化処理の遂行にあたり、作業協力を得ることが必要であるため。		

No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
217	水道局	野田営業所のゴミ処理(廃棄物再資源分)	平成21年 4月 1日 ~ 平成24年 3月31日 (自動更新 有・無)	口頭にて合意・無料
	(総務部野田営業所)	丸政紙業		選定理由 個人情報を含む書類や重要文書のシュレッダー処理されたゴミ等処理の遂行にあたり、収集・運搬の点に関して相手方の協力を得ることが必要であるため。
No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
218	水道局	廃棄物再資源化処理に関する協定	平成20年 7月 日 ~ 平成 年 月 日 (自動更新 有・無)	口頭にて合意・金額は無料
	(総務部大宮営業所)	丸政紙業		選定理由 廃棄物再資源化処理の遂行にあたり、作業協力を得ることが必要であるため。
No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
219	水道局	廃棄物再資源化処理に関する協定	平成22年 3月 日 ~ 平成23年11月 日 (自動更新 有・無)	口頭にて合意・金額は無料
	(総務部今里営業所)	成屋		選定理由 廃棄物再資源化処理の遂行にあたり、作業協力を得ることが必要であるため。
No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
220	水道局	シュレッダーごみ等の処理	平成23年12月 日 ~ 平成 年 月 日 (自動更新 有・無)	月2回無料にてシュレッダーごみ、ダンボール等の回収を約束
	(総務部今里営業所)	大阪紙業株式会社		選定理由 廃棄物再資源化処理の遂行にあたり、作業協力を得ることが必要であるため。

No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
221	水道局	紙類廃棄物の再資源化処理	平成21年 4月 1日 ~ 平成23年12月 8日 (自動更新 有・無)	紙類廃棄物を回収し、再資源化処理を行う。(金額は無償)
	(総務部上本町営業所)	成屋	相手方	選定理由 数社確認するも無償引取できるのが、相手方のみであるため。
No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
222	水道局	紙類廃棄物の再資源化処理	平成23年12月 9日 ~ 平成24年12月 8日 (自動更新 有・無)	紙類廃棄物を回収し、再資源化処理を行う。(金額は無償)
	(総務部上本町営業所)	大阪紙業株式会社	相手方	選定理由 数社確認するも無償引取できるのが、相手方のみであるため。
No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
223	水道局	廃棄物再資源化処理に関する契約	平成21年 9月 日 ~ 平成23年12月 日 (自動更新 有・無)	口頭にて合意 金額は無料
	(総務部境川営業所)	成屋	相手方	選定理由 廃棄物再資源化処理の遂行にあたり、作業協力を得ることが必要であるため。
No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
224	水道局	廃棄物再資源化処理に関する契約	平成23年12月15日 ~ 平成24年12月14日 (自動更新 有・無)	契約書による締結 金額は無料
	(総務部境川営業所)	大阪紙業株式会社	相手方	選定理由 廃棄物再資源化処理の遂行にあたり、作業協力を得ることが必要であるため。

No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
225	水道局	紙類廃棄物の運搬	平成21年 9月17日 ~ 平成23年12月 1日 (自動更新 有・無)	紙類廃棄物の回収を行う。金額は無償
	(総務部粉浜営業所)	成屋	相手方	選定理由
No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
226	水道局	紙類廃棄物の再資源化処理	平成21年 9月17日 ~ 平成24年12月 8日 (自動更新 有・無)	紙類廃棄物を回収し、再資源化処理を行う。金額は無償
	(総務部粉浜営業所)	大阪紙業株式会社	相手方	選定理由
No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
227	水道局	古紙回収業務	平成21年 6月10日 ~ 平成23年11月30日 (自動更新 有・無)	毎週古紙を回収。無償
	(総務部田辺営業所)	成屋	相手方	選定理由 数社確認するも無償で回収してもらえるのは相手方のみであったため。
No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
228	水道局	古紙回収・処理業務	平成23年12月 1日 ~ 平成 年 月 日 (自動更新 有・無)	毎週古紙を回収し、翌月に明細書にて回収数量を報告。無償
	(総務部田辺営業所)	大阪紙業株式会社	相手方	選定理由 数社確認するも無償で回収、処理してもらえるのは相手方のみであったため。

No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
229	水道局	廃棄物再資源化処理契約	平成21年度以降、各年度1 2月25日～翌年12月24日 の1ヵ年 (自動更新 有・無)	当局が排出する古紙を無償にて搬出・回収し、回収物は相手方において資源化処理を行う。
	(工務部柴島浄水場)	大阪紙業株式会社		選定理由
			他業者では回収不能である種類の紙類の回収が可能であったこと、並びに搬出も含めた業務履行が可能であったため。	
No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
230	水道局	廃棄物再資源化処理(契約書)	平成22年 1月12日 ～ 平成23年 1月11日 (自動更新 有・無)	古紙の回収及び再資源化処理を相手方へ依頼する。料金については無償であるが、支払が必要な事例が生じた場合には双方協議の上決定する。
	(工務部庭窪浄水場)	大阪紙業株式会社		選定理由
			不明	
No	所属名(事業主管課)	案件名称	期間	合意の内容・金額等
231	水道局	廃棄物再資源化処理	平成21年 4月 1日 ～ 平成24年 3月31日 (自動更新 有・無)	再資源化処理することを条件に古紙を無償で回収させるもの。
	(工務部豊野浄水場)	大阪紙業株式会社		選定理由
			古紙再生事業者として大阪府登録しているため	